

# 地域 防災

2019-12  
DEC.  
No. 29



一般財団法人 日本防火・防災協会

この情報誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



## 目次

	頻発する大規模災害に備える「災害に強くしなやかな国づくり」…………… 1 (内閣府特命担当大臣 武田 良太)
グラビア	令和元年台風第19号被害／津波防災の日・世界津波の日／ 地域防災力充実強化大会in福岡2019／第24回全国女性消防操法大会…………… 2
論説	最近の雪の降り方とその備え…………… 4 (防災科学技術研究所雪氷防災研究センター センター長 上石 勲)
	南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の検討について…………… 10 (内閣府 (防災担当) 調査・企画担当)
	「自然災害伝承碑：Q」の取組について…………… 16 (国土地理院 応用地理部)
	「防災推進国民大会2019」の開催報告…………… 20 大規模災害に備えるーまなぶ、つながる、つよくなるー「防災を、もっと日常に」 (内閣府 (防災担当) 普及啓発・連携担当)
	「第25回全国女性消防団員活性化青森大会」の開催…………… 24 (総務省消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室)
北	防災推進国民大会2019セッション「女性パワーが活きる地域防災」…………… 26 (日本消防協会)
から	地域で育つ「助ける人」…………… 28 (東京都港区立港南中学校 校長 佐々木 希久子)
南	経済団体等との幅広いネットワークの構築～応急手当普及啓発とAEDの設置を促進するための取組～…………… 30 (京都府京都市 安心救急ネット京都 推進会議議長 向井 博一)
から	「家庭防災」から「地域防災」への架け橋～田舎の強み、顔の見える関係～…………… 32 (愛媛県 久万高原町消防本部 久万高原町幼少女女性防火委員会事務局 池田 信行)
連載	過去の災害を振り返る 第2回 昭和南海地震の体験談…………… 34
	緊急消防援助隊 ～被災地に向け、いざ集結!!～…………… 40 「All for one」使命は守ること

○編集後記／41



### 【表紙写真】

令和元年10月6日(日)3時にマリアナ諸島付近で発生した台風第19号は、大型で猛烈な台風に発達して12日(土)19時前に伊豆半島に上陸、関東甲信越から東北太平洋側を中心に、河川の堤防決壊等の外水氾濫に加え、内水氾濫等により各地で大被害をもたらした。特に神奈川県箱根の降水量922.5mmは、これまでの日本記録(高知県魚梁瀬の851.5mm)を上回った。写真は、千曲川で堤防決壊した長野市穂保地区の現場。

### 情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをもとに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。

■TEL 03(3591)7123 ■FAX 03(6205)7851  
■E-mail chiiki-bousai@n-bouka.or.jp

# 頻発する大規模災害に備える 「災害に強くしなやかな国づくり」



内閣府特命担当大臣  
武田 良太

皆様には平素より防災行政にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

自然災害の発生しやすい我が国においては、今年に入ってから地震や火山の噴火、台風、豪雨等による災害が発生しております。特に、令和元年台風第15号、台風第19号などが各地に大きな被害を及ぼしました。これらの災害により亡くなられた方々に対し、ご冥福をお祈りしますとともに、被災された全ての皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、消防職員、消防団員を始めとする皆様の救助活動等へのご尽力に対しても敬意を表する次第でございます。

これらの災害に対し、政府としては、被害状況の早期把握及び被災者の救援・救助活動に全力を尽くすとともに、生活・生業の再建、復旧復興対策等について、関係省庁一体となって対応してまいりました。先月には、台風第15号及び第19号をはじめとした一連の豪雨・暴風による災害に対して、予備費を活用した「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」を取りまとめたところです。引き続き、被災された方々が安心して暮らせる生活や、被災した地域の賑わいを一日も早く取り戻すことができるよう、全力を尽くしてまいります。

近年頻発している大規模災害に備え、国民の命を守る防災・減災対策の推進は、我が国にとって重要かつ喫緊の課題であり、国土形成における安全規格の見直しは急務と考えています。現在、ハード・ソフト両面での緊急対策を、3年間で集中的に実施しているところです。その実効性・達成度も見極めながら、強くしなやかな国民生活の実現を図るための「国家百年の大計」である国土強靱化の取組を推進してまいりたいと考えています。

さらに、よりよい防災・減災対策のため、今年の台風第15号、そして台風第19号といった相次ぐ災害で浮かび上がった課題を徹底的かつ客観的に検証していくことも重要です。既に、官房副長官をトップとする検証チームが発足しており、現在、有識者委員も交えて議論が重ねられています。今後、年度内には結論を得たいと考えています。

一方、災害対策の推進に当たっては、国民一人ひとりが自らの判断で行動する社会の実現に向けた取組を進めていくことも重要です。行政による「公助」はもとより、国民一人ひとりや地域における「自助・共助」による防災の取組を、国民運動として一層推進していく必要があります。政府としては、日頃からの水・食料の備蓄や、自然災害保険への加入について普及・啓発を図り、地区住民による地区防災計画策定への取組支援を行うとともに、自治体や民間企業、地域住民の皆様とともに、各種防災訓練や啓発活動を実施しております。地域防災力の向上には、こうした取組における消防団や自主防災組織の皆様方の果たす役割も大変重要となっておりますので、引き続きご協力をお願い致します。

今後も、災害に強くしなやかな国づくりを進めるべく、防災に携わる全ての皆様方のご協力を得ながら、大きな使命感と責任感を持って職務に当たってまいりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

# 令和元年台風第19号被害



長野県上田市の千曲川にかかる上田電鉄別所線の鉄橋崩落



阿武隈川水系が氾濫した宮城県丸森町



那珂川の堤防が決壊した茨城県城里町



神奈川県箱根町の箱根登山鉄道



阿武隈川が氾濫した福島県郡山市



福島県いわき市での救助活動

## 津波防災の日・世界津波の日【令和元年 11 月 5 日（火）】



内閣府主催のスペシャルイベント「津波×地域防災×企業」（東京・千代田区）



津波防災の日の訓練で列車から避難する小学生（和歌山県広川町）

## 地域防災力充実強化大会 in 福岡 2019

【令和元年 10 月 25 日（火）／北九州市アルモニーサンク北九州ソレイユホール】



開会式



事例発表

## 第 24 回全国女性消防操法大会

【令和元年 11 月 13 日（水）／横浜赤レンガ倉庫イベント広場】



横浜市の中心、繁華街の一角の赤レンガ倉庫イベント広場で初開催で、女性消防団の存在感を一段と高めた

# 最近の雪の降り方とその備え

防災科学技術研究所雪氷防災研究センター センター長 上石 勲



## 1. はじめに

今年になって台風第15号、第19号、第21号が日本列島に大きな被害を与えています。最近は、気象が極端化しているといわれており、「雪」に関しても時間的にも場所的にも集中的に降ることが多くなっています。

## 2. 過去50年の日本各地の雪の傾向

図1は、その年で最も多く積もった雪の深さ（最大積雪深）についての、気象庁の観測点新潟県上越、甲府、青森、札幌における過去50年分の記録です。上越や青森では昭和61年（1986年）ごろまで雪の多かった年もあったのですが、平成（1980年代後半）になってから雪が少ない時期が続いていました。しかし、平成17年（2005年）ごろからは雪が多くなり、

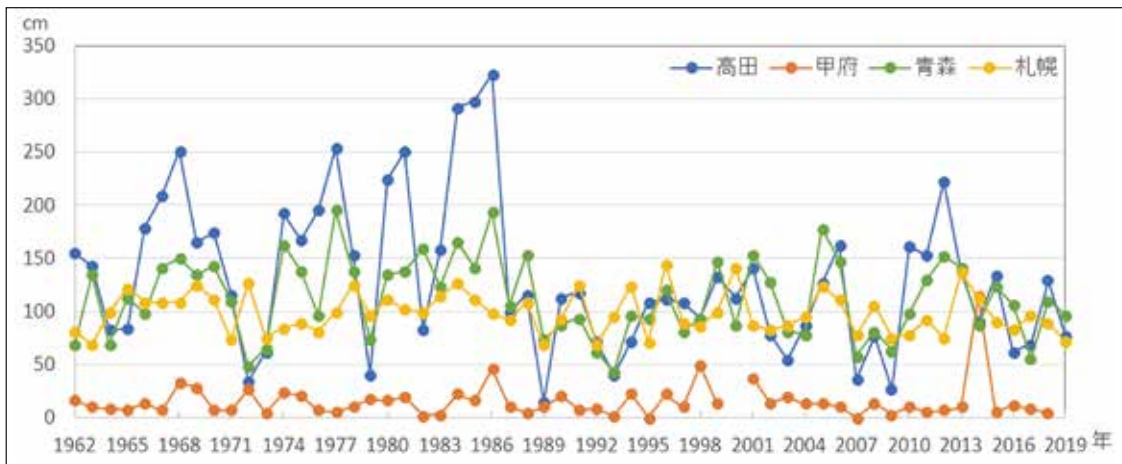


図1 年最大積雪深の過去50年分の変化（気象庁アメダスデータより作図）

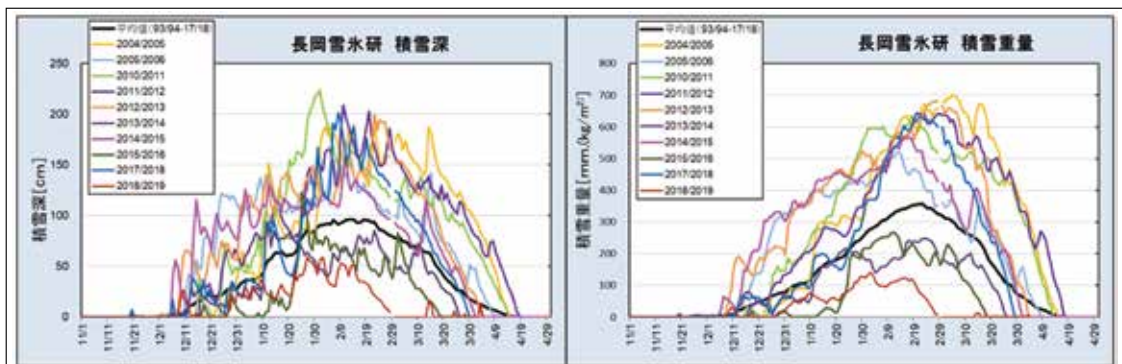


図2 積雪深と積雪重量の記録（雪氷防災研究センター：新潟県長岡市）

平成 18 年豪雪（2005～2006 年）、平成 22～25 年（2010～2013 年）の大雪など、比較的雪の多い年が続いています。とくに、平成 26 年（2014 年）甲府での大雪は顕著です。

図 2 は、新潟県長岡市の雪氷防災研究センターで測定している積雪深と積雪の重さの記録です。積雪深とは地面に雪がどれだけ積もっているか、積雪重量は、1 m×1 m の地面にどれだけの重さの雪があるかを測っているものです。平成 26 年（2014 年）12 月～平成 27 年（2015 年）のように、積雪重量が例年より大きくなっている年も多く、全国で空き家が倒壊するなどの事故が発生しましたし、いつもより重い雪をスコップで除雪をして、腰を痛めた方も多かったですと思います。

雪氷防災研究センターの過去 48 冬季の記録では、日最大降雪量（1 日の降雪量において最大の値）のベスト 10 には平成 17 年（2005 年）以降が 4 割を占めています。最近は暖冬と呼ばれることも多いですが、時間的・場所的に集中して雪が降ることはむしろ多くなっているといえます。

過去の大雪災害の経験を生かしつつ、過去のデータを上回る大雪が降る可能性があることを意識して、雪害を少しでも軽減することが大切です。特に、冬の初めは、雪への準備が不十分であったり、雪に対する心構えができていない場合も多くあります。雪が降っても慌てないように、冬用のタイヤへの交換や除雪道具の準備、防寒対策など早めの準備を進めましょう。

### 3. 積雪に伴う災害（雪害）の実態

図 3 に示すように、平成 18 年豪雪（2005～2006 年）では、雪の影響により 281 人の方が犠牲となりました（交通事故を含む、防災科学技術研究所調べ）。その 3 分の 2 は 65 歳以上の高齢者で、多くは除雪中の事故です。その前に比較的雪の少ない年が続いていたことも原因であると考えられます。

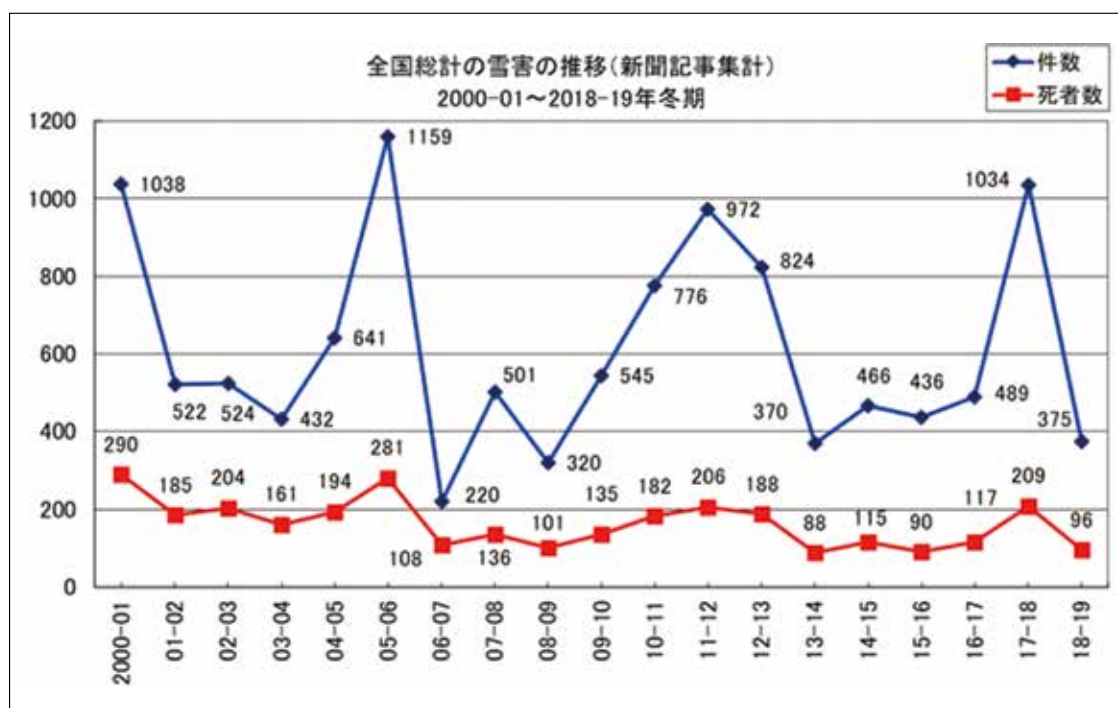


図3 全国総計の雪害の推移(新聞記事集計・防災科研調べ)

最近では、平成 23～25 年（2011～2013 年）も 3 年続きの大雪となりました。このときも、平成 18 年豪雪と同様に、屋根に積もった雪を除雪する際の犠牲者が多くなっています。平成 23 年（2011 年）の大雪では、福井県や福島県で年末・年始に大雪となり、幹線道路（国道）が一時的に通行できなくなるなどの支障が出ました。また、東日本大震災の翌日、3 月 12 日早朝には長野県北部地震が発生して、雪崩が同時多発するなど大雪と地震の複合災害となり、平成 25 年（2013 年）3 月には北海道で吹雪によって多くの犠牲者が出ています。

#### 4. 平成 26 年（2014 年）2 月の南岸低気圧による大雪

平成 26 年（2014 年）2 月の大雪では、本州南岸を通る低気圧の影響で西日本から関東甲信、東北地方太平洋側、北海道の道東地方まで、広い範囲での大雪となりました。山梨県内では、気象庁の観測点で甲府 114cm、河口湖 143cm と、これまでの記録より 2 倍の雪が降り積もり、道路や鉄道が一時すべて機能を失い、県全体がしばらくの間孤立状態という異常な事態になりました。また、車庫等の倒壊や一酸化炭素中毒、凍死といった要因で犠牲になる人が多く、路面の積雪や凍結による転倒等が原因と考えられる負傷者も相次ぎました。さらに、カーポートや農業用ハウスも多数倒壊しました（写真 1）。群馬県や栃木県でも同様の被害があったのは、大量に雪が降った後に気温が上昇して雨となり、湿った雪がスポンジのように雨水を含んで重くなったことも関係しているようです。また、写真 2 のように多数の雪崩が発生しているのが確認されました（写真 2）。山間部の道路の通行止めが続いたのは、この種の雪崩が頻発したことと大いに関係しています。普段は雪が降らない人口密集地に大雪が降ったこの例では、5,000 億円以上の経済損出があったものと試算されています。



写真 1 大雪によって倒壊した簡易駐車場と車の被害  
(山梨県甲府市)



写真 2 関東甲信大雪による雪崩発生 (山梨県)

#### 5. 平成 30 年（2018 年）の大雪

平成 30 年（2018 年）の 1 月～2 月、福井県などの北陸地方や新潟県、山形県や秋田県などの東北地方、北海道など各地で大雪となりました。福井県内では、1 月 10 日と 2 月 8 日前後に 2 回の大雪があり、どちらも大きな被害が出ました。気象庁のアメダス福井観測点（福井市内）では、積雪深が 140cm を超え、昭和 56 年（1981 年）以来 36 年ぶりの大雪となりました。また、山間部の九頭竜観測点（福井県大野市九頭竜）では 3m を超える積雪となりました。福井県あわら市、坂井市では、2 月 6 日から 8 日にかけての大雪で約 1,500 台の車が立往生し、交通や物流に大きな影響をもたらしました。写真 3 は、立往生が解消した後のあわら市



内の国道8号の状況です。両側が斜面となっていたり、家屋が連担していたりと、道路脇に除雪した雪を貯めておくスペースを確保できず、機械除雪しにくい道路の構造となっています。立往生が長期化した要因の一つは、このような道路の構造かも知れません。さらに福井市では、雪に埋まった車の中から、一酸化炭素中毒のため死亡していた運転者が発見されました。



写真3 福井県あわら市内の国道8号  
(2月16日大雪時には車が立往生していた所)

気象庁のアメダス観測点の記録では、2月5日と6日に、1日の降雪量が50cmを超え、2日間で積雪が1m以上も増える集中的な降雪となりました。この集中豪雪が、車の立往生、農業用のハウスや建物などの倒壊につながった原因です。



写真4 新潟県長岡市与板地区でのアーケードの倒壊

この年は、新潟県でも大雪となりました。1月10日～12日には、新潟県の中越から下越にかけて大雪となり、新潟市では1月11日に45cm、12日には39cmと2日続いて大雪となり、最深積雪も80cmを記録しました。1月11日には三条市内のJR信越本線で普通列車が大雪のため動けなくなり、15時間にわたり乗客が閉じ込められました。三条市内の降雪の記録を見ると、雪の降り方が1時間あたり3cm～7cmという非常に激しい状態で7時間以上継続したため、積雪も一挙に70cmとなっていました。福井県と同様に、このような「集中した降雪」がいろいろな影響や障害をもたらしたようです。

長岡市では1月末から2月初めにかけても大雪となり、長岡市にある雪氷防災研究センターでも2月7日の日降雪量は80cmと、過去48年間の冬期の記録としては5番目の多さとなりました。長岡市与板地区の市街地のアーケードが雪の重さによって倒壊しました(写真4)。1月～2月にかけて、気温も低く、北西の風向よりも西寄りの強風が吹いたため、長岡市内の屋根に雪庇が張り出しているところも多く見受けられ、水道管も各地で破裂していました。

この年は福井県や新潟県のほかに、山陰、東北地方、北海道などの各地でも平年より雪が多くなりました。

## 6. 雪の性質と災害

「雪は天から送られた手紙」と、世界ではじめて人工雪を作った北海道大学の中谷宇吉郎博士は、有名な言葉として残しています。新潟県長岡市で観測された鼓型の結晶(写真5)や柱状、角板状の結晶は低気圧によって降ることが多く、冬型の気圧配置で大陸からの季節風が原因

で降ることが多い樹枝状の結晶よりも形が単純なため、マイナスの雪温であれば崩れやすいことが最近の研究で分かってきました。平成26年(2014年)2月の大雪は、南岸低気圧によりこのような崩れやすい雪が降り、気温がマイナスで推移したため、山沿いで雪崩が多発したようです。

降雪が積もったものを「積雪」といいます。積雪は、固体である氷、気体である空気、液体である水から出来ています。雪は温度が0℃かマイナスで、0℃の雪は液体の水も共存しています。降った雪が道路に積もり、雪面上を車両が往復すると「圧雪」ができ、いったん



写真5 長岡で観測された鼓型の降雪結晶

融解したものが凍結すると、氷の性質が優勢となって滑りやすく、「スリップ事故」や「歩行中の転倒」などの事故につながります。また、氷はマイナスよりも0℃の方が滑りやすく、水分を大量に含んだ「シャーベット状の雪」でもスリップしやすくなります(写真6)。

気温が0℃以上でも雪が降りますが、その雪は水分を含んでおり、ものに接触すると附着しやすい性質となります。これが「着雪」という現象です。最近の信号機はLEDのものも多くなり、着雪しやすくなっています。



写真6 シャーベット状の雪が残る東京都心の道路。通行車両は少ない(平成26年(2014年)2月)



写真7 道路の標識への冠雪(平成24年(2012年)1月新潟県十日町市)



写真8 空き家の倒壊(平成27年(2015年)2月新潟県妙高市)



写真9 新潟県上越市での地吹雪による視程障害

いったん着雪してしまうと、その上にさらに雪が積もりやすくなって、「冠雪」となり、これが落下すると「落雪」になります。気温が上昇すると屋根に積もった雪が溶けて、積雪底面の摩擦が小さくなり、落雪しやすくなります。また、標識や橋に雪が付いて、それが落ちると、通行車両のフロントガラスを割るなどの大きな事故となります（写真7）。雪のつかない素材や難着雪の塗装の開発は、現在の大きな課題です。

積雪では、降ったばかりの雪結晶の形がだんだん丸くなり、密度も大きくなるのが一般的です。雪の結晶が1mm以上と大きくなって「ざらめ雪」になると、半分が氷または水、半分が空気で重たく、屋根がつぶれたり、「除雪」が困難になります。平成26年～27年（2014年～2015年）冬期は大量降雪と無降雪期の高温、降雨のため、雪が重たくなり、たくさんの建物が倒壊しました（写真8）。積雪の重さを直接測るなど、破壊の危険性を察知する必要があります。また、気温がマイナスだと粒同士の結合が少なく、強風になると「吹雪」が起きやすくなります。雪粒が舞い上がり視程を悪くし（写真9）、吹きだまりを形成させます。

## 5. ナウキャストの最前線

以上のように、最近は時間的にもエリア的にも集中して雪が降ることが多くなっています。さらに気温や風の条件によって雪の性質も異なり、いろいろな種類の雪の害が発生しています。このような雪氷災害に対処するには、次のようなことを心がけてください。

- ・大雪や気象情報を早めに収集する
- ・大雪や吹雪の時には外出を自粛したり、時間にゆとりを持った行動をする
- ・屋根雪などの落下や、屋根雪による建物倒壊を警戒する
- ・滑りやすいところを注意深く見て行動する
- ・側溝は雪が降ると見えにくくなるので、転落に注意する
- ・手袋や帽子を着用し、荷物を背負うなどして両手を開け、転倒に備える

とくに普段雪の降らない地域での南岸低気圧による大雪に備えるにも、まずは、準備を怠らないことが大事です。雪国では当たり前ですが、除雪用のスコップや長靴、滑りづらい靴、防寒具を用意しましょう。スコップは除雪の効率を格段に向上させます。また、情報を収集して余裕を持った行動をとることが大切です。

南岸低気圧の大雪は企業活動にも大きな影響を与えることを踏まえると、予測情報を活用した物流システムなどサプライチェーンの柔軟な運用なども必要となってくるでしょう。そのためには、降雪予測の更なる進歩が期待されるところです。防災科学技術研究所では、雪の量を安価で測るIoTセンサーの開発や、レーダーの情報から雪の量を推定する方法の研究開発も進めています。できるだけ早く、これらの技術を確立して役立つ情報提供ができればと考えています。また、「積雪の重さの情報も、事故を防ぐためには重要」と考え、いろいろな気象観測データから積雪重量を計算し、その結果を「雪おろシグナル」として公開を始めました。ご参考にしてください。

【参考】  
防災科学技術研究所  
雪おろシグナル  
<https://gisapps.bosai.go.jp/seppyo/snow-weight-niigata/>



# 南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の検討について

内閣府（防災担当）調査・企画担当

## 1 はじめに

日本はその地理的要因から、過去より各地で大規模な地震に見舞われています。平成23年の東日本大震災をはじめ、近年でも熊本地震や大阪北部地震、胆振東部地震などによって多くの尊い命が失われており、大規模地震が一度発生すれば甚大な被害の発生が懸念されます。特に南海トラフにおいては、マグニチュード（M）8クラス以上の地震がおおよそ100～150年に一度の頻度で繰り返し発生してきました（図1）。

南海トラフでは、すでに前回の大規模地震発生から70年以上が経過しており、地震調査研究推進本部（2019）によれば、M8～9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は70～80%とされています。そのため、南海トラフ沿いの地域では、

最大クラスの巨大な地震・津波を想定し、地震対策の取組が総合的に進められています。

しかし、過去の事例から見て、南海トラフ沿いの大規模地震の発生には駿河湾から四国沖にかけての複数の領域で同時に発生、もしくは時間差をおいて発生するなどの多様性があることが指摘されています（例えば、南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性に関する調査部会、2017）。例えば直近の2事例をみると、1944年の昭和東南海地震（M8.2）の約2年後に南海トラフの西側で昭和南海地震（M8.4）が発生し、1854年安政東海地震（M8.6）の約32時間後に安政南海地震（M8.7）が発生しています。

そこで、内閣府では平成30年、中央防災会議の下に「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」を設置し、大規模地震発生

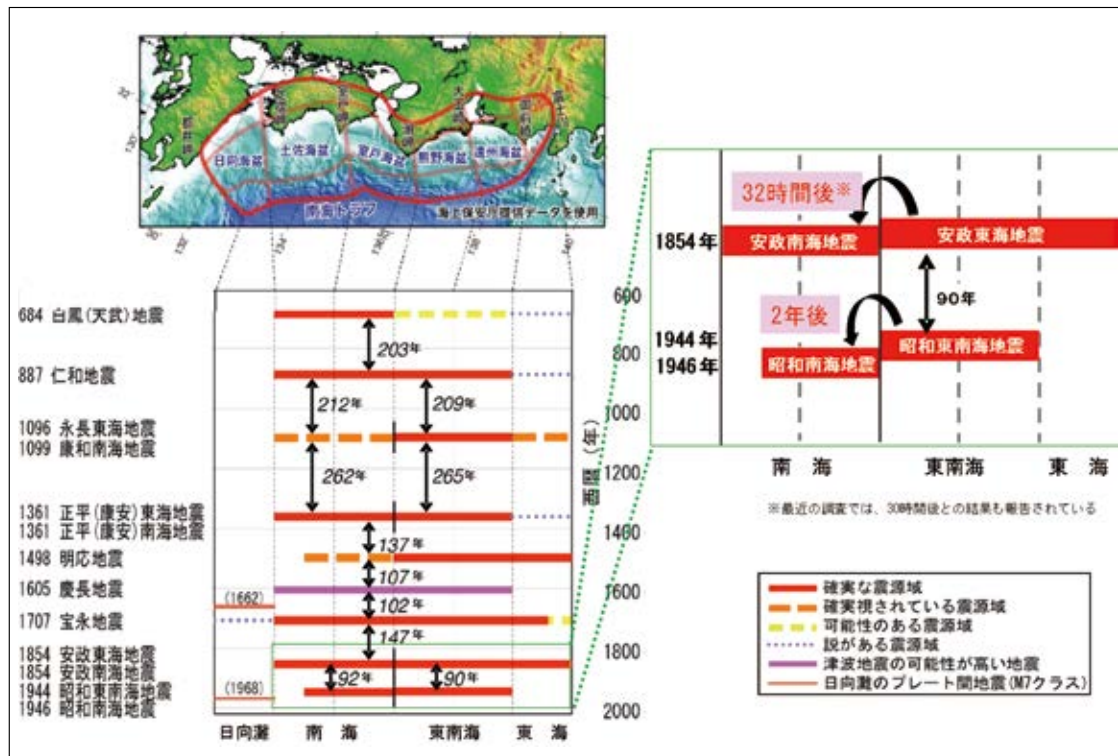


図1 南海トラフ沿いで過去に起きた大規模地震の震源域の時空間分布(地震調査委員会、平成25年5月公表資料に加筆)

の可能性が平常時と比べて相対的に高いと科学的に評価された場合を想定して、その評価を活かして被害の軽減を図ることを目的とし、住民や企業における基本的な防災対応の方向性等について検討を行いました（南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ、2018）。この結果を踏まえて、内閣府では平成31年3月に「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。内閣府、2019）を公表し、令和元年5月の中央防災会議においては、南海トラフ地震臨時情報やその発表時の防災対応が国の計画に位置付けられました（中央防災会議、2019）。

本稿では、「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」の概要、そしてそれを受けて取りまとめられた、新たな防災対応を紹介します。

## 2 南海トラフ地震対策の枠組み

南海トラフ沿いで発生する大規模な地震に対する対策は、「南海トラフ地震防災対策の推進に関する特別措置法」（以下、「南海トラフ特措法」という。）等に基づき、最大規模の地震・津波が突発的に発生することを想定して進められています。また、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生じるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域として、1都2府26県707市町村が南海トラフ地震防災対策推進地域（図2）として指定され、その地域に指定されている地方公共団体、地域内の指定公共機関においては、「南海トラフ地震対策推進計画」を作成することとなっています。さらに、南海トラフ地震において水深30cm以上の浸水が想定される区域内の病院、劇場、百貨店、旅



図2 南海トラフ地震防災対策推進地域の指定範囲（令和元年5月現在）

館等不特定多数の者が利用する施設や、石油類、火薬類、高圧ガス等の製造、貯蔵、処理又は取り扱いを行う施設を管理・運営する者等については、「南海トラフ地震防災対策計画」を作成することとなっています。こうして、それぞれの立場から予防対策や、津波避難対策等の地震防災対策を推進しています。

## 3 南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の検討

### 3.1 「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」における検討

平成25年に設置された「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」において、M9クラスを想定した南海トラフ沿いで発生する最大クラスの巨大地震・津波による被害想定及びその防災対策がとりまとめられ、さらにその下に設置された「南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性に関する調査部会」で、大規模地震の予測可能性について、現在の科学的知見からは確度の高い地震の予測は難しいと整理されました（南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ、2013）。その一方で、観測網の充実により地震に関する様々な異常な現象を捉えることが可能になってきています。

このような背景のもと、平成28年6月、「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」が設置され、その下に改めて「南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性に関する調査部会」が設けられ、その時点における南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性について整理されました。また、ワーキンググループでは、南海トラフ沿いで観測され得る異常な現象のうち、観測される可能性が高く、かつ大規模地震につながる可能性があるとして社会が混乱するおそれがあるものを、典型的な4つのケースとして、現象が観測された場合の防災対応の基本的な考え方について整理されました（図3、南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ、2017）。

これらの検討を踏まえ、平成30年に設置された「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」では、図3にまとめた4つのケースのうち、現時点では、評価情報を防災対応に活かす段階には達していないとされた「ケース3」を除いた3つのケース（ケース1「半割れケース」、

ケース2「一部割れケース」、ケース4「ゆっくりすべりケース」)について、防災対応が検討されました。

### 3.2 各ケースの概要

まず、「半割れケース」は南海トラフの想定震源域内の領域で大規模地震が発生し、残りの領域で大規模地震発生の可能性が高まったと評価された場合を想定したものです。南海トラフ沿いにおける「半割れケース」を含む大規模地震の発生頻度は100～150年程度に一度で、先ほど述べた2事例を含む8事例(南海トラフ沿いでの発生が知られている大規模地震9事例のうち、津波地震の可能性が高い慶長地震を除く8事例)の大規模地震のうち、少なくとも5事例は東側・西側の両領域がほぼ同時もしくは時間差をもって破壊したと考えられています。また、世界の事例では、M8.0以上の地震発生後1週間以内にM8クラス以上の地震が発生する頻度は十数回に1回程度(7事例/103事例)となっています。

次に、「一部割れケース」ですが、これは南海トラフ沿いでM7クラスの地震が発生した場合を想定しています。南海トラフ沿いにおける発生頻度は15年程度に1度で、南海トラフ沿いにおける「一部割れケース」に相当する地震の直近7事例では、

その後大規模地震が発生した事例はありませんが、世界の事例では、M7.0以上の地震発生後1週間以内にM8クラスの地震が発生する頻度は数百回に1回程度(6事例/1,437事例)となっています。

最後に「ゆっくりすべりケース」については、東海地震予知情報の判定基準とされていたような南海トラフの想定震源域内におけるプレート境界面でのゆっくりすべりや、これまで観測されたことがないような大きなゆっくりすべりが見られた場合を想定したものです。しかし、南海トラフでは前例のない事例で、大規模地震発生の可能性が平常時より相対的に高まっているといった定性的な評価はできますが、現時点において大規模地震発生の可能性の程度を定量的に評価する手法や基準はありません。

### 3.3 各ケースにおける住民や企業等の防災対応の方向性

ワーキンググループでは、上記3.2の各ケースにおける防災対応が検討されました。その結果、

- 「半割れケース」においては、地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の住民は避難、地震発生後の避難では間に合わない可能性がある地域の要配慮者は避難し、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じ

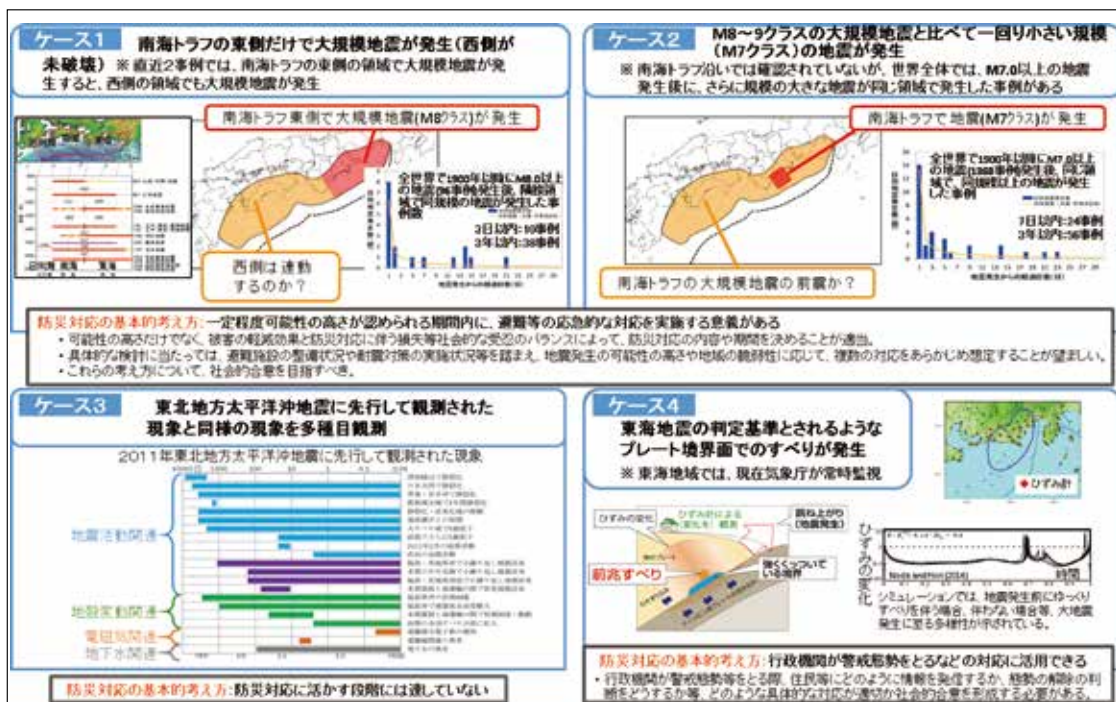


図3 南海トラフ沿いで発生する典型的な異常な現象と防災対応の基本的考え方

て自主的に避難、それ以外の地域の住民は、日頃からの地震への備えを再確認する等警戒レベルを上げることが基本とする。

- 「一部割れケース」においては、日頃からの地震への備えを再確認する等警戒レベルを上げることを中心とした防災対応を取る。
- 「ゆっくりすべりケース」においても、日頃からの地震への備えを再確認する等警戒レベルを上げることを中心とした防災対応を取りつつ、気象庁から発表される地震活動や地殻変動に関する情報に注意を払う。

等、南海トラフ沿いで大規模地震の発生可能性が相対的に高まったと判断できるケースについて、防災対応の基本的な方向性が示されました。

## 4 ワーキンググループの結果を踏まえた新たな防災対応

### (南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応)

内閣府では、ワーキンググループの結果を踏まえ、典型的な3つのケースについて、それらの現象が観測された場合の防災対応をガイドラインとして取りまとめ、その対策を令和元年5月、南海トラフ地震防災対策推進基本計画に盛り込みました。同時に、南海トラフ地震臨時情報（以下、「臨時情報」という。）の運用が開始されました。

### 4.1 異常な現象の観測から防災対応までの流れ

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、調査を継続している場合、または観測された異常な現象の調査結果を発表する場合には、気象庁から臨時情報が発表されます。

南海トラフの想定震源域及びその周辺で速報的な評価で算出されたM6.8程度以上の地震が発生、またはプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべり等を観測した際は、気象庁から臨時情報（調査中）が発表されます。その後、有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」が開

催され、その評価結果に基づき、臨時情報が発表されます。

南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合は、「臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されます。また、南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合、または、ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりを観測した場合は「臨時情報（巨大地震注意）」が発表されます。いずれにも該当しない場合は「臨時情報（調査終了）」が発表されます（図4）。

臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際の防災対応は、前述の半割れケースに相当するもので、「巨大地震警戒対応」と呼びます。この場合は、最初の地震発生から1週間を基本として、地震への備えの

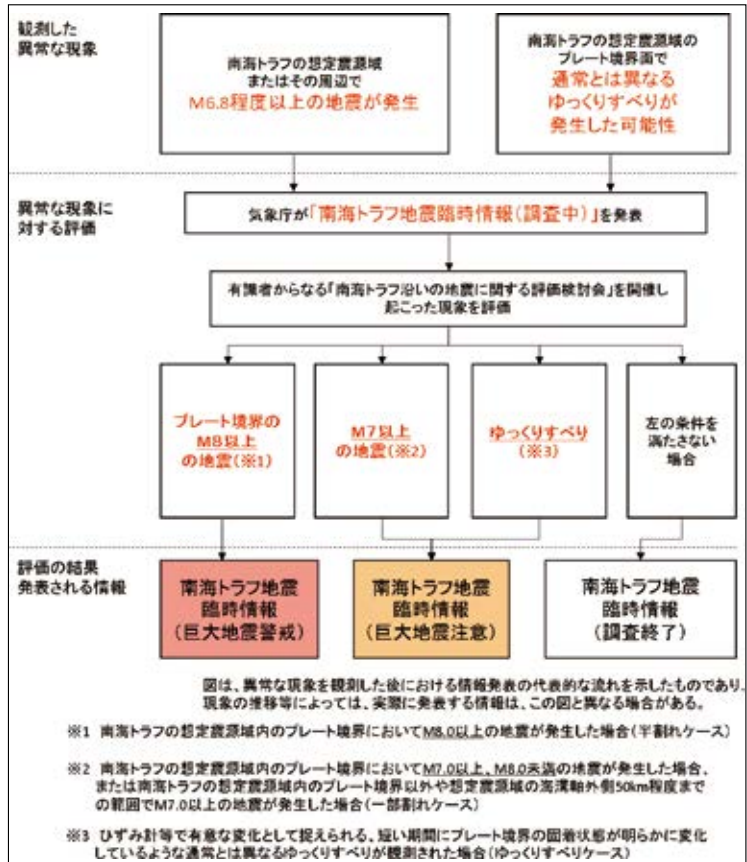


図4 情報発表までのフロー

	プレート境界のM8以上の地震※1	M7以上の地震※2	ゆっくりすべり※3
発生直後 「ゆっくりすべりケース」 は種別が「必要と認めら れた場合」	● 個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始		● 今後の情報に注意
(最短) 2時間程度	<b>巨大地震警戒対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日頃からの地震への備えを再確認する等</li> <li>● 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難</li> <li>● 地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の住民は避難</li> </ul>	<b>巨大地震注意対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施)</li> </ul>	<b>巨大地震注意対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日頃からの地震への備えを再確認する等</li> </ul>
1週間	<b>巨大地震注意対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う</li> </ul>
2週間※4			
すべりが収まったと 評価されるまで	● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う		● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う
大規模地震 発生まで			

※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)  
 ※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)  
 ※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)  
 ※4 2週間とは、巨大地震警戒対応期間(1週間)+巨大地震注意対応期間(1週間)

上表内の対応は標準を示したものであり、個々の状況に応じて変わるものである

図5 住民、企業の防災対応の流れ

再確認等を実施し、沿岸域等一部の地域では、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難を実施します。また地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の住民も避難を実施することとなります(図5)。

一方、臨時情報(巨大地震注意)が発表された際の防災対応は、一部割れケース、ゆっくりすべりケースに相当するもので、「巨大地震注意対応」と呼びます。この場合は、日頃からの地震への備えを再確認する等を実施します(図5)。

#### 4.2 住民の防災対応

住民の防災対応検討の考え方としては、住民一人一人が防災対応を検討・実施することが基本となります。その際、地方公共団体は必要な情報提供を行う等、その検討を促すことが必要です。また、住民一人一人の防災対応を基本としつつ、津波到達時間が短く、地震発生後の避難では間に合わない地域等における地域全体としての避難の検討、また、

日頃からの地震への備えの再確認の例

- ・避難場所・避難経路の確認
- ・家族との安否確認手段の確認
- ・家具の固定の確認
- ・非常持出品の確認

など

できるだけ安全な防災行動の例

- ・高いところに物を置かない
- ・屋内のできるだけ安全な場所で生活
- ・すぐに避難できる準備(非常持出品等)
- ・危険なところのできるだけ近づかない

など

図6 日頃からの地震への備えの再確認等の例

避難を行う住民のうち知人・親類宅等への避難が困難な住民等のための避難所の確保等を検討する必要があります。

臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合、住民は、日常生活を行いつつ、日頃からの備えの再確認等、個々の状況に応じて、一定期間地震発生に注意した行動をとることが重要です。具体的には、地震が発生した場合に危険性が高い場所を



なるべく避ける、できるだけ安全な部屋で就寝する等、個々の状況に応じて可能な範囲で、より安全な行動を選択するように意識することが重要です（図6）。

また、前述のとおり、臨時情報（巨大地震警戒）の発表後、地震発生後では津波からの避難が間に合わないおそれがある地域の住民は、最初の地震発生から1週間を基本として避難を実施します。この地域を「事前避難対象地域」と呼びます。これは、地震発生後では津波からの避難が間に合わないおそれがあるため、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表後、避難勧告等を発令すべき対象として、市町村があらかじめ定める地域のことで、30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域を基本としつつ、地域の状況に応じて検討されます（図7）。

### 4.3 企業等の防災対応

企業等の防災対応の基本的な考え方としては、日頃からの地震への備えを再確認する等警戒レベルを上げることが基本に、個々の状況に応じて適切な防災対応を実施したうえで、できる限り事業を継続することが望ましい、特にライフラインについては、災害応急対策の実施をはじめとするすべての活動の基礎となるものであることから事業継続に必要な措置を実施することが望ましいとしています。詳細については紙面の都合で割愛しますが、ガイドライン「Ⅲ. 企業編」にまとめていますので、ご参照ください。

## 5 おわりに

南海トラフ沿いでは、大規模地震の切迫性が指摘されており、いつ地震が起きても不思議ではありません。また、地震発生後、時間差で巨大地震が起こるおそれがあります。あなたと大切な人の命を守るとともに、社会が混乱しないよう、来たる地震への備えについて日頃から考えておくことが大切です。なお、本稿で紹介したワーキンググループの資料やガイドラインは内閣府防災情報のページ（南海トラフ地震対策, <http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/>）においてまとめて公開しています。その他、普及・啓発用のリーフレットや動画も公開していますので、参考にしてください。

#### 【参考文献】

- ・ 地震調査研究推進本部、活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧, <https://www.jishin.go.jp/main/choukihyoka/ichiran.pdf>, 2019
- ・ 南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ, [http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taio\\_wg/taio\\_wg\\_02.html](http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taio_wg/taio_wg_02.html), 2018
- ・ 内閣府、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン【第1版】, <http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/guideline.html>, 2019
- ・ 中央防災会議、南海トラフ地震防災対策推進基本計画, [http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/nankaitrough\\_keikaku.pdf](http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/nankaitrough_keikaku.pdf), 2019
- ・ 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ, [http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku\\_wg/index.html](http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku_wg/index.html), 2013
- ・ 南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ, [http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taio\\_wg/taio\\_wg.html](http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taio_wg/taio_wg.html), 2017

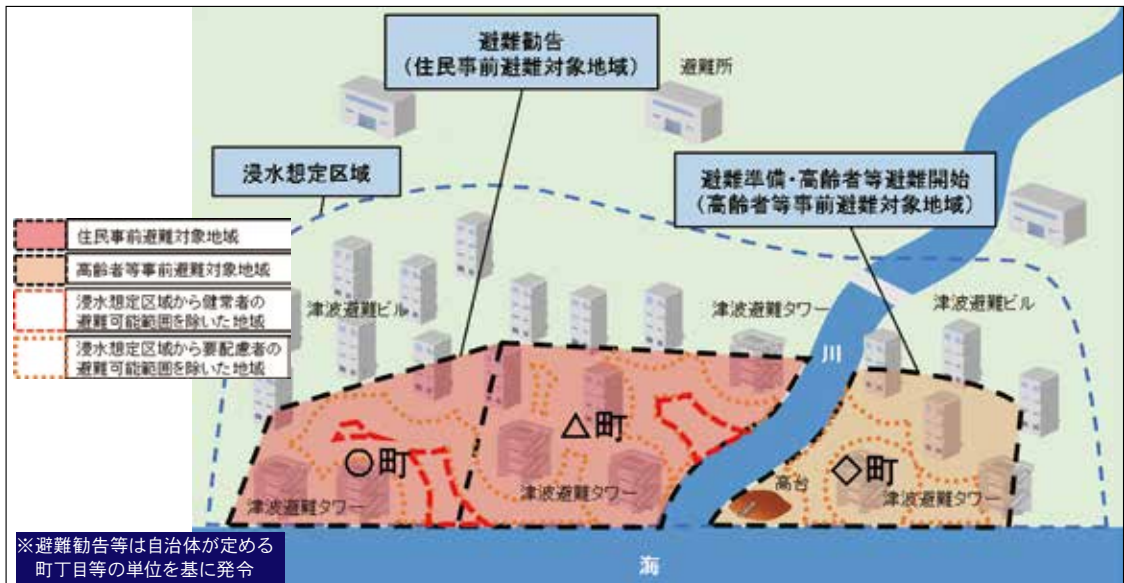


図7 事前避難対象地域の概念図

# 「自然災害伝承碑：」の取組について

国土地理院 応用地理部

## 1 はじめに

自然災害に遭遇された住民の声で「長くここに住んでいるが、こんな災害は初めてだ」というようなフレーズを一度は耳にしたことがあるのではないのでしょうか。

国土地理院では、2019年6月からこれまでに収集した43都道府県120市区町村の自然災害伝承碑372基(2019年10月31日時点)の情報をウェブ地図「地理院地図」で公開しています。また、9月からは2万5千分1地形図においても新たな地図記号「自然災害伝承碑」を順次掲載しています。新たな地図記号としては、2006年の風車と老人ホーム以来、13年ぶりの制定となります。

自然災害伝承碑とは、過去に発生した自然災害(洪水、土砂災害、高潮、地震、津波、火山災害等)の教訓を後世に伝えようと先人たちが残した恒久的な石碑やモニュメントで、「自然災害に関する発生日月日、災害の種類や範囲、被害の内容や規模」が記載されたものです。本誌面をお借りして国土地理院が実施している自然災害伝承碑の取組についてご紹介します。

## 2 本取組について

自然災害伝承碑の情報を整備するきっかけとなったのは、2018年7月に起こった西日本豪雨災害です。豪雨災害を受けて、地域住民の方からは、こんな声がありました。「石碑があるのは知っていたが、関心を持って碑文を読んでいなかった。水害について深く考えたことはなかった」(2018年8月

17日中国新聞)

豪雨災害で甚大な被害を受けた広島県坂町では、1907年に発生した大水害の被災状況を伝える石碑が現地に建立されていたものの、地域住民にはその内容が十分に伝承されていませんでした。そのため、国土地理院では、過去に発生した自然災害の教訓伝承の重要性を鑑み、地図・測量行政からの貢献として、過去の自然災害の教訓を地域の方々に分かりやすく伝えることで、教訓を踏まえた的確な防災行動につなげ、災害による被害を軽減することを目指し、本取組を実施しています。

## 3 代表事例

地理院地図で公開する自然災害伝承碑の情報は、①碑名、②災害名、③災害種別、④建立年、⑤所在地、⑥伝承内容、⑦写真の7つの情報から構成されています。伝承内容については、災害の種類や範囲、被害の内容や規模などを要約した情報としています。

自然災害伝承碑には様々な形、大きさ、年代のものが 있습니다。現在公開している自然災害伝承碑をいくつかご紹介します。

一番古い自然災害を伝承するものは、島根県益田市で1814年に建立された「松崎の碑」(図1-a)です。この碑は、約1,000年前に発生した津波災害について、「万寿3年(1026)、地震による大津波で高津沖にあった鴨島が水没するなど大きな被害を被った。」ことを伝えています。先人たちが1,000年も前から自然災害の恐ろしさを風化させ

まいと努力したことが見てとれます。

一番新しい自然災害を伝承するものは、茨城県常総市で2018年に建立された「水害復興の碑」(図1-b)です。伝承内容は、「平成27年(2015)9月10日、数日間降り続いた大雨により、若宮戸地先では、約1,600mにわたり地形的に河畔砂丘であった無堤防区間の二箇所から溢水が始まり、若宮戸地区を含む玉地区全域が浸水した。」です。平成27年9月関東・東北豪雨の被害状況を伝えたものとなります。

一つの自然災害だけではなく複数の自然災害を伝承する自然災害伝承碑も存在します。和歌山県田辺市に1999年に建立された安政南海地震・昭和南海地震津波潮位碑(図1-c)です。伝承内容は、「安政南海地震(1854)と昭和南海地震(1946)による津波災害を忘れないため、津波潮位を刻んでいる。カニのはさみをモチーフしたデザインで、ハサミの先端が当時の津波潮位。」です。安政南海地震と昭和南海地震といった繰り返される自然災害の驚異を伝えたものとなります。

複数の自然災害伝承碑が集められた場所もあります。岩手県田野畑村には2017年に建立された「東日本大震災羅賀大津波伝承の碑」(図1-d)があり、「2011年3月11日午後2時46分突然激しい地震に襲われ、3時25分頃に大津波が、その波が引かないうちに第2波が襲ってきた。羅賀地区での死者・行方不明者8名、流出損壊家屋127戸(166戸中)。『津波を甘くみないでより早く、より高い所へ逃げる事』と伝えてあります。この碑の隣には、明治29年(1896)の明治三陸地震と昭和8年(1933)昭和



図1 自然災害伝承碑代表例

陸地震の津波記念碑が移設されています。

また、火山災害を伝承するものは、長野県王滝村で2017年に建立された御嶽山噴火災害犠牲者慰霊



図1の自然災害伝承碑は、こちらからご確認ください。

碑(図1-e)です。伝承内容は「平成26年(2014)9月27日、御嶽山が噴火。人知を超えた自然の容赦ない猛威により登山者らが巻き込まれ、58名の尊い命が奪われ、5名の足取り途絶え生還叶わぬ、火山史上希にみる噴火災害となった。」です。戦後最悪の火山災害となった御嶽山の噴火の被害状況などを伝えたものとなります。

#### 4 自然災害伝承碑の活用について

自然災害伝承碑の情報は、防災教育をはじめ、地域の防災力を高めるための様々な用途でご活用いただけます。自然災害伝承碑は、過去の災害を伝える文献や、絵地図などの情報と同様に災害履歴を示した災害履歴情報です。

一方、平野部の地形を分類した土地条件図、活断層の詳細な位置を表した活断層図、火山の地形を分類した火山土地条件図は、土地の成り立ちを示した地図で地形特性情報となります。これらの災害履歴情報と地形特性情報を重ねることにより、地域の潜在的な自然災害の危険性を知ることが可能

となります。

#### 4.1 土地を知り防災減災に活かそう ～土地の成り立ちと自然災害伝承碑～

自然災害の記録は地形として刻まれます。直感的に地形がわかる図や土地の成り立ち

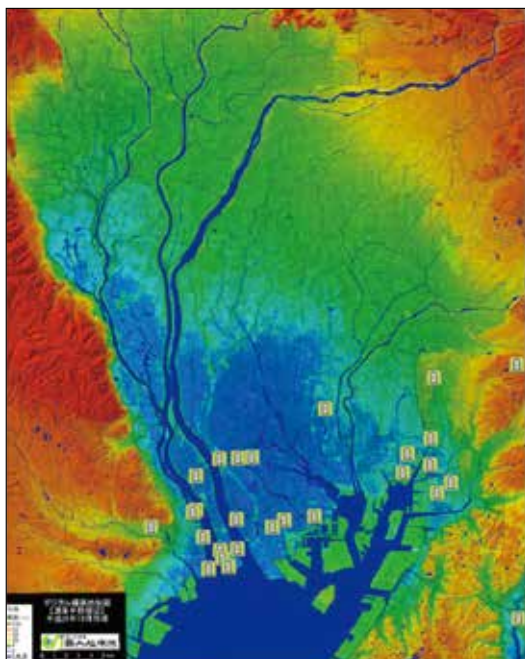


図2 デジタル標高地形図と自然災害伝承碑

がわかる地形分類図と自然災害伝承碑を組み合わせてみましょう。濃尾平野の低地が一目でわかるデジタル標高地形図と組み合わせてみる(図2)と、濃尾平野の高潮に関する潜在的な危険性を改めて認識すると共に、二度と同じ被害を繰り返して欲しくないという先人のメッセージを感じます。

次に、新潟県越後平野の治水地形分類図(土地の成り立ちを示した地図)と自然災害伝承碑を組み合わせて見てみましょう(図3)。かつて河道であった周辺や地形の変わり目といった潜在的な危険性の高い地域に自然災害伝承碑が分布しており、自然災害と地形の密接な関係が伺えます。

このように、土地と自然災害の観点から地域を深く知ることで、地域の潜在的な自然災害の危険性を把握することが可能となります。

#### 4.2 地域の防災力向上に活用しよう ～防災教育と自然災害伝承碑～

地域の防災力を底上げするためには、子供の頃からの防災教育が重要です。教育現

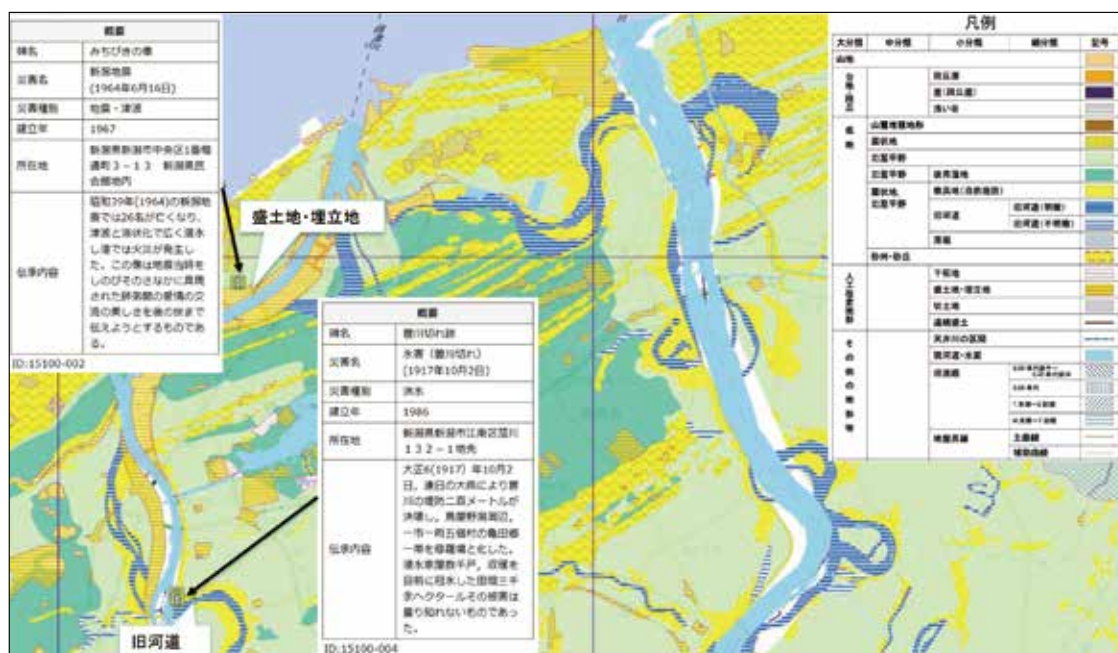


図3 治水地形分類図と自然災害伝承碑

場では、日常の疑問などをきっかけとし、学習内容と結びつけ、身近な地域へ展開するといった流れで授業が展開されることがあります。自然災害伝承碑は地域の自然災害の記録が込められているため、地域学習などの教育素材（図4）として活用することで、地域に即した防災教育が可能であり、地域の防災力向上が期待されます。

## 5 おわりに

近年頻発する自然災害に備え、自らの命と生活を守るため、一人ひとりが平時から地域の災害リスクを理解し、自然災害への備えを高め、主体的に災害時の行動を判断することが求められます。自然災害は地域により数百年もしくは数千年に一度しか発生しないこともあり、自らの経験だけでは常に最適な防災行動を取ることが難しい場合があります。国土地理院では、本取組を

通じて多くの方々に自然災害伝承碑を活用していただき、地域ごとに発生しやすい自然災害を現実のものとして感じていただきたいと思っています。「災害は忘れた頃にやってくる」この言葉を肝に銘じ、先人からの貴重なメッセージを防災活動等にご活用ください。

### ～地方公共団体の皆様へご協力をお願い～

自然災害伝承碑は、市区町村から寄せられた情報に基づいて整備・公開しています。貴市区町村管内に自然災害伝承碑が建立されておりましたら、登録にご協力をお願いいたします。自然災害伝承碑の詳しい登録方法につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください。



<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>



図4 自然災害伝承碑を活用した防災教育コンテンツ

# 「防災推進国民大会2019」の開催報告

大規模災害に備える ーまなぶ、つながる、つよくなるー「防災を、もっと日常に」

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

## 1 「防災推進国民大会 (通称「ぼうさいこくたい）」とは

平成 27 年 3 月に第 3 回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組 2015 - 2030」を受け、平成 27 年 9 月、幅広い層の防災意識の向上を図ることを目的として、中央防災会議会長である安倍内閣総理大臣の呼びかけにより、「防災推進国民会議」が発足しました。

平成 28 年度から毎年、内閣府では、「防災推進国民会議」及び主に業界団体からなる「防災推進協議会」とともに、産学官、NPO・市民団体や国民の皆様が日頃から行っている防災活動を、全国的な規模で発表し、交流する日本最大級の防災イベントである「防災推進国民大会」を開催しております。

## 2 はじめに

今回で 4 回目となる「防災推進国民大会 2019」は、本年 10 月 19 日（土）・20 日（日）に、名古屋市ささしまライブエリア（名古屋コンベンションホール、パークエリア、キャナルゲートエリア、中京テレビ）において、防災推進国民大会 2019 実行委員会（内閣府、防災推進国民会議、防災推進協議会）が主催し、全国から約 1 万 5 千人の方々にご参加いただきました。また、同時に愛知県・名古屋市主催で「あいち・なごや防災フェスタ」も開催されました。

以下、本大会について報告します。

## 3 開催概要

今回の「ぼうさいこくたい」は、「大規模災害に備える ーまなぶ、つながる、つよくなる

ー『防災を、もっと日常に』」をテーマとし、ご家族連れから専門家まで幅広い方々が防災について楽しく学ぶことができるイベントとすることを目指しました。それぞれの出展団体は、「自助・共助」、「多様な主体の連携」及び「地域における防災力の向上」を促進することや、災害に関する知識や経験等の共有を図ることなど、訴えたいメッセージを来場者にわかりやすく伝えるセッションや展示を展開しました。

## 4 今年の出展団体の特徴

今年は、昨年より 2 倍近い、211 の団体が出展しました。そのうち、約 3 割が企業、次いで独立・公益・一般法人などが約 2 割、NPO/NGO が約 1 割、省庁が約 1 割、中・高・大学校では、約 1 割弱が出展し、地元愛知県からは約 2 割強、東京が約 4 割の出展でした。今年の出展内容は特に若年層への防災意識の普及を図るため、一般向けの内容を増やし、学生や子供向けの出展を充実させたのが特徴です。

## 5 オープニング・セッション (開会挨拶、ハイレベル対談)

19 日（土）13 時からはオープニング・セッションが行われました。台風第 19 号をはじめとする災害対応のため、武田良太防災担当大臣はビデオメッセージにて開会宣言を行いました。武田大臣は、今回の台風第 19 号では、災害救助法が 13 都県 316 市区町村に適用されるなど、被害が極めて広範囲に及んでおり、政府一丸となって全力で対応に当たっていること、巨大災害に対しては、公助の取組とと

ともに、「自助」「共助」の取組が重要であり、そのためには、民間企業や学会など、様々な主体が連携する必要があることを述べられた後、今年の「ぼうさいこくたい」は、南海トラフ地震の発生が予想される地域において、大規模災害に備えるための産学官を超えた共助の枠組があるということ、そして今年は災害対策基本法策定のきっかけとなった伊勢湾台風から60年であり、我が国の防災について国民にメッセージを発信するための重要な節目となることから、名古屋市において開催することとなった経緯を述べられました。

その後、大村知事及び河村市長から開催地挨拶、大塚防災推進国民会議議長（日本赤十字社社長）からは主催挨拶が述べられ、本大会のテーマである「大規模災害に備える—まなぶ、つながる、つよくなる—『防災を、もっと日常に』」を通じて幅広い世代が防災、減災への取組の必要性について理解を深めて頂きたいと述べられ、我が国全体の防災意識向上が図られることへの期待が表明されました。



武田防災担当大臣による開会ビデオメッセージ



大塚議長による主催挨拶



大村知事による開催地挨拶



河村市長による開催地挨拶

「ハイレベル対談」では、奥野名古屋都市センター長（国土審議会会長）と福和名古屋大学減災連携研究センター長が『南海トラフ地震、首都直下地震に備える国土と地域の強靱化』を対談テーマに産官学が連携した防災力向上等について意見交換を行いました。



ハイレベル対談の様子

## 6 テーマ別セッション

名古屋コンベンションホールでは、2日間で28のセッションが催されました。内閣府や防災に取り組む様々な団体が行うテーマ別セッションでは、南海トラフ地震対策への具体的な取組や今後必要となる「自助・共助」の取組について議論が行われました。

内閣府及び国土交通省中部地方整備局が主催した「ハイレベルセッション・南海トラフ巨大地震へのソナエ」は、ハード・ソフト一体となった防災・減災・国土強靱化対策の必要性を再認識し、産学官民の連携により、日本の経済と産業、地域と住民を守ることを目指すことを目的として実施されました。災害対応中の平副大臣からはビデオメッセージにて、新しいテクノロジーを防災・減災に活用し、効果的な防災政策を実行できるよう、防災とIT・科学技術、サイバーセキュリティ等を担当として取り組んでいくと述べました。

日本消防協会と日本防火・防災協会主催によるセッションは、「女性パワーが活きる地域防災」をテーマとし、女性の感性、知識、発想等が地域防災力の充実強化に不可欠であることを、防災に関わる女性パネリストから発信し、地域防災の一層の進展を目指したものとなりました。

内閣府が主催した「地区防災計画のこれからを考える」では、地区防災計画のこれからを考え、次のステージに向けてのアクションを議論するセッションが行われました。本セッションを通じて共助の重要性や、地区防災計画の取組の推進が再確認されました。

本大会では台風第19号等の被災地支援を

行うことを目的に、ボランティア連携強化のための緊急連絡会を内閣府と全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOD）が連携して実施しました。本連絡会では防災・減災・災害対応情報の共有やボランティア等の被災地支援への参画の呼びかけを目的に2日間で3回実施しました。また20日にJVODが行ったセッションでは、行政、災害ボランティアセンター（社会福祉協議会）、民間（NPO、企業など）の3者が、どのように連携して復旧・復興に取り組んでいるのか、被災地の現状を伺いながらモレのない支援のカタチを考えました。このような活動と共に、日本赤十字社、中央共同募金会等にて被災地への義援金の呼びかけをブース展示にて行いました。

その他、名古屋で本大会が開催されたこともあり、南海トラフ地震や大規模水害など名古屋において予想されている災害に関するセッションが多く行われました。



内閣府「地区防災計画のこれからを考える」



日本消防協会、日本防火・防災協会  
「女性パワーが活きる地域防災」

## 7 展示について

名古屋コンベンションホール及び中京テレビでは96のプレゼンブースやポスター展示が並び、出展団体が日頃から行っている防災・減災活動が発表されました。展示スペースには人があふれ、出展者が来場者に詳しく説明を行っている様子を見ることができました。

また、屋外のパークエリアでは人命救助を学ぶコーナーや、家庭での備蓄を親子で考える企画など16のワークショップが実施されました。キャナルゲートエリアには11の屋外展示が出展され、地震が体験できる起震車や多くの消防車両の展示、消火のための放水体験等が行われました。



株式会社リブライトによる  
「出張防災工作教室」ブース



名古屋市「家庭での備蓄を親子で考える」ワークショップ

## 8 クロージング・セッション

20日（日）に行われたクロージング・セッションでは、まず初めに主催者挨拶として秋本防災推進国民会議副議長から、2日間の大会を通じて来場者を含む出展者の方が「自助・共助」、「多様な主体の連携」が防災にとって重要であることを共有できる会となったことに感謝が述べられました。

次に池上市民防災研究所理事より、出展団体の2020年に向けたコミットメントの成果発表がなされ、代表7団体から防災に関する様々な意欲的なコミットメントが発表されました。

その後、福和名古屋大学減災連携研究センター長より、今年のテーマである「連携」が地域を超えた連携、年配の方から子供まで世代を超えた連携などによる取組の紹介を通じてみる事ができたという、今年の防災推進国民大会を振り返った総評がなされました。



宇田川防災推進協議会運営委員会委員長から次回大会の開催地が広島市に決定したことを発表し、勝田広島市危機管理室室長からは防災推進国民大会 2020 年の抱負と広島市の魅力について発表がなされました。

大会の締めくくりとして今井内閣府大臣政務官からは、災害対応中のためビデオメッセージにより、大会参加者への感謝と、来年の防災推進国民大会 2020 への期待が表明されました。



秋本防災推進国民会議副議長による主催者挨拶



出展団体からの来年に向けたコミットメント発表の様子



福和先生による大会を振り返った総評



今井政務官による閉会ビデオメッセージ

## 9 効果について

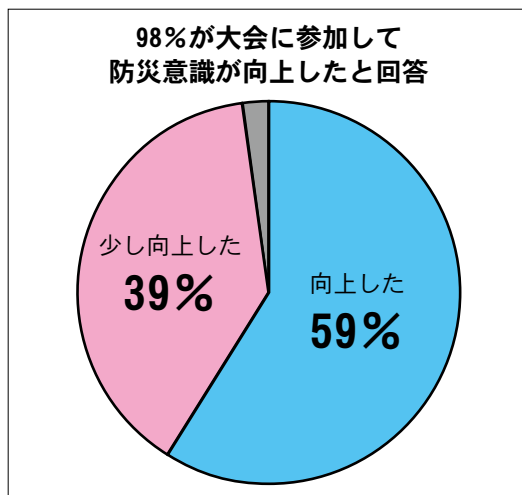
約 1 万 5 千人の方が大会期間中に来場されました。また、テレビや新聞報道でも多く取りあげられました。

来場者に対するアンケートでは、98%の人が来場により防災意識が向上したと答えており、大きな効果が見られました。多くの一般の方々に対して、防災について楽しく学べる場を提供できたといえます。また、出展団体からも、本大会を通じて日頃目指している防災テーマを来場者に効果的に発信することができたというご意見が多数寄せられました。

開催地である名古屋は、南海トラフ巨大地震の影響が予想される地域であり、大災害に備え、愛知県、名古屋市、名古屋大学が産業界と連携して実施する全国にも参考となる防

災の取組が端々に紹介されたのは今回の大会の特徴でした。

大会を通じて、「公助」の取組とともに、国民一人一人が自ら取り組む「自助」、そして、地域、企業、学校、ボランティアなど互いに助け合う「共助」を組み合わせ、地域全体で防災意識を高め、あらゆる自然災害に備える「防災意識社会」を構築することの重要性が共有されたことは大きな成果と考えております。

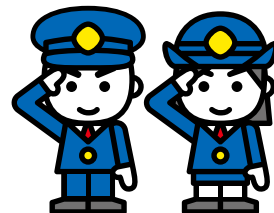


## 10 次回大会について

第 5 回目の「防災推進国民大会 2020 (仮称)」は、令和 2 年 10 月 3 日 (土)、4 日 (日) に広島市にて開催する予定としています。今年の成果を踏まえ、「自助・共助」及び「多様な主体の連携」をより一層深められるような大会にすべく鋭意準備を進めてまいります。

### 【参考】

「ぼうさいこくたい」の各セッションの動画やディスカッション等で使用した資料の一部については、「ぼうさいこくたい」のHPよりダウンロード可能です。(URL: <http://bosai-kokutai.jp/>)



# 「第25回全国女性消防団員活性化青森大会」の開催

総務省消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室

令和元年9月19日(木)、青森市のマエダアリーナ(新青森県総合運動公園青い森アリーナ)において、「第25回全国女性消防団員活性化青森大会」を開催しました。この青森大会は、「女性消防団員新時代へ“わ”ど“な”の出会い」(青森の方言で「わ」は「わたし」、「な」は「あなた」を表します)というテーマのもと、全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、意見交換を通じて連携を深めることを通じて、女性消防団員の活動をより一層活性化することを目的に、全国から2,600名を超える関係者が集いました。

## 1 開会式

開会式では、林崎消防庁長官、秋本日本消防協会会長、大湊大会実行委員長がそれぞれ、主催者挨拶を行いました。また、開催地を代表して三村青森県知事、小野寺青森市長から御挨拶をいただきました。



主催者挨拶をする林崎消防庁長官

## 2 活動事例発表

開会式に引き続き、下記の4消防団が災害の体験を基に、避難所運営や被災者支援などで実践している取組や訓練内容等の活動事例の発表を行いました。

近年、様々な自然災害が相次ぎ、被害も甚大化している中、地域の安心・安全を守るため、

消防団として、また、女性消防団員として、どのように行動していけばよいかなどの点について、事例発表を通して共有が図られました。

活動事例の発表団体及びタイトル	
恵那市消防団(岐阜県)	子どもは自分の命を守れない!わが子を守る備えをしましょう。「子連れ防災教室」
阿見町消防団(茨城県)	備えている?非常時持ち出し品☆☆☆
一関市消防団(岩手県)	『生きる』 ～一関市消防団なのはな隊の使命～
五戸町消防団(青森県)	「助けられる人」から「助ける人」に



活動事例発表

## 3 防火防災啓発劇

防火防災啓発劇では、下記の3消防団から、ユニークな表現や方言を交えた寸劇を通じて、身近なものを活用した応急手当の方法や火災の原因となるものなどの紹介がなされました。

この啓発劇を通じ、全国共通の課題である、消防団の認知度向上(P R活動)や士気高揚に

防火防災啓発劇の発表団体及びタイトル	
阿久根市消防団(鹿児島県)	んだもしたん「あら、まあ大変」
福山市消防団(広島県)	ローズちゃんの火事のもと見～つけた
豊橋市消防団(愛知県)	いざという時のために!! ～身近なモノのできる災害への備え～

向けた取組の必要性等について共有が図られました。



防火防災啓発劇

## 4 記念講演

青森山田高校サッカー部監督の黒田剛氏を講師としてお招きし、フリーアナウンサーの境香織氏とのトーク形式により講演いただきました。「自ら変わろうとする強い思いが、人生を変える！勝ち続ける組織を作る！」を演題として、逆境を乗り越え、全国高校選手権大会で同校を2回優勝に導いた経験を活かし、指導者、教育者、組織人としての所感と教訓を語っていただきました。女性消防団員をはじめとする参加者にとって参考となる貴重な講話でした。



青森山田高校サッカー部黒田監督による記念講演

## 5 シンポジウム

「女性パワーと地域防災」をテーマに、各パネリストが、災害体験の中で実行した具体的な活動やそのなかで考えたこと、さらに今後改善が必要と思ったことなどを語り、会場参加者を含めた意見交換を行いました。各地で頻発し、多様化・大規模化する災害に備え、地域の消防防災体制をより一層充実させるためにはどうすればよいか、今後の地域防災活動に活かすべき女性パワーのあり方等について議論が深められました。

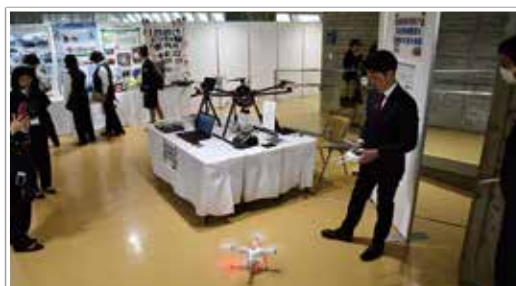
コーディネーター	
日本消防協会会長	秋本 敏文
パネリスト	
おいらせ町消防団（青森県）	熊野 恵子
阿見町消防団（茨城県）	山本 みゆき
倉敷市消防団（岡山県）	村井 佐恵
久留米市消防団（福岡県）	服部 昌子
消防庁国民保護・防災部長	小宮 大一郎



シンポジウム

## 6 女性消防団活動PR展示コーナー

なお、会場内に設置された女性消防団活動PR展示コーナーにおいて、女性消防団員が活躍する現場や交流の状況等が広く紹介されました。今回は、全国から27団体（消防庁含む）のPR展示が行われ、多くの見学者で賑わいました。



PR展示コーナー

## 7 閉会式等

大会の締めくくりに当たり、「であう、つながる、はじまる」連携の輪を全国で共有し、全国の女性消防団員が一致協力して、新たな決意のもと、消防団活動の一層の活性化、地域防災力の充実強化にまい進する、との大会宣言案が満場一致で採択され、盛況のうちに閉会しました。

来年度は、徳島市で開催する予定です。



# 防災推進国民大会 2019 セッション 「女性パワーが活きる地域防災」

日本消防協会

令和元年10月19日(土)と20日(日)の2日間、愛知県の名古屋市ささしまライブエリアを会場として、内閣府、防災推進協議会及び防災推進国民会議の主催による「防災推進国民大会2019」が「大規模災害に備える—まなぶ、つながる、つよくなる—防災を、もっと日常に」をテーマとして開催されました。

その中で、日本消防協会は、1日目の19日(土)、名古屋コンベンションホール3階メインホールBにおいて日本防火・防災協会との共催で「女性パワーが活きる地域防災」と題したセッションを開催しました。

このセッションは、地域の実情を熟知し、日常生活に豊かな知恵を持つ人、特に女性のパワーは地域防災力の充実強化に不可欠であり、濃尾地震、伊勢湾台風などを経験した名古屋で、女性の皆さんからこれまでの経験や思い、ご意見を自由に述べて頂き、「女性パワーが活きる地域防災」の一層の進展を目指そうというもので、250人を超える方々がご参加されました。

開催に当たり日本消防協会及び日本防火・防災協会の秋本敏文会長から、台風第19号により被災された方々へのお見舞いと犠牲になられた方々へのご冥福をお祈りするとともに、この数年の様子を見ると災害というのはこれまでと様相が変化し、全国いつでもどこでも何でもある位の覚悟をもって日頃から備えていかなければならないこと、いろいろな災害



秋本敏文  
日本消防協会会長  
日本防火・防災協会会長

の体験例をみても女性の皆さんのお知恵やお力が大変重要であることを痛感すること、地域を原点にしながらみんなで力を合わせ、男女を問わず一人一人できることはやっていくことで何とか生き延びていくことではないか、最後まで話を聞いていただき、この時間が充実したものになるよう願っていますとの挨拶がありました。

セッションでは、基調講演とパネルディスカッションを行いました。

## 【基調講演】

「女性の視点を地域防災に活かそう」

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科  
准教授 阪本 真由美 氏

女性の視点をどうやって地域防災に活かしていくのかという視点でご講演頂きました。



阪本真由美  
兵庫県立大学大学院  
減災復興政策研究科  
准教授



基調講演「女性の視点を地域防災に活かそう」

## 【パネルディスカッション】

○コーディネーター／阪本 真由美 氏

○パネリスト

名古屋市名城消防団

香川 絢子 氏

愛知県婦人消防クラブ連絡協議会会長

永坂 幸子 氏

名古屋市南区赤坪町自主防災会長

山田 一枝 氏

愛知県消防学校教務課長

則武 聖子 氏

総務省自治財政局地方債課課長補佐

(前総務省消防庁総務課課長補佐)

南里 明日香 氏

パネリストの皆さんから、日頃どういう活動をされているのかご自身の経歴も含めてご紹介してもらった後、どうしたら女性が防災に参画してくれるのか、そのためにはどうすべきかを会場の参加者の方々も交えながら活発な意見交換が行われました。

セッションの成果として、会場参加者の方々のご賛同を得て、決意表明が決定されました。

最後に秋本会長から、今日のいろいろなお話を自分なりに受け止めていただき、そしてこれからの日頃の活動の中で活かしていただければありがたいとの挨拶があり、盛会のうちに閉会しました。



パネリストの皆さん



パネルディスカッションの様子



セッションの成果として決意表明を決定

## 決意表明

近年、思いがけない災害が多発しているが、どんなことがあっても生命を守り抜くことができる消防防災体制を構築しなければならない。

この時に私たち女性のパワーは大いに活かされなければならない。災害発生時も、その後の避難生活、復興への歩みにおいても、女性のもつ人と人とのつながりの強さ、地域の実情に関する深い知識、女性ならではの生活の知恵、これらは一人一人が無事に生きていくうえで極めて重要である。

災害を学び、地域で考え、そしてみんなで一緒に行動して、女性パワーを最大限活かし、地域の皆さんの安全を守るよう、私たちは努力する。

令和元年10月19日

防災推進国民大会2019

セッション「女性パワーが活きる地域防災」



## 地域で育つ「助ける人」



東京都港区立港南中学校  
校長 佐々木 希久子

### 1 はじめに

品川駅、田町駅にほど近い我がまち、芝浦港南地区（東京都港区）は、高浜運河など、張り巡らされた運河と林立するタワーマンションに象徴される大規模集合住宅地域です。

芝浦港南地区は15歳から64歳までの生産年齢人口が地域の全人口の約7割を占めています。そのため、首都直下地震等の大規模災害が日中に発生した場合には、生産年齢者が不在の中、中学生こそが地域の担い手となり、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識をもって活動できることがとても大切なことになります。

このような意識を子どもたちに育成しながら10年近く取り組んでまいりました本校の防災教育が皆様から認められ、平成31年3月に、栄えある「第23回防災まちづくり大賞（主催：総務省消防庁 共催：一般財団法人日本防火・防災協会）」の「日本防火・防災協会会長賞」を受賞いたしました。



港区総合防災訓練

### 2 港区総合防災訓練

本校では、平成21年に「港区総合防災訓練」で、自治会、港区、事業所、教育機関等で防災活動を連携して行っている港南防災ネットワークと当校生徒とが連携した避難所運営訓練を試験的に実施し、その取組の様子が高く評価されました。

その成果を受け、平成22年からは、生徒の防災意識を高め、災害発生時に地域の担い手となって活動できる人材の育成を目的として、港区芝浦港南総合支所や港南防



簡易担架訓練



給水訓練

災ネットワークとの連携をさらに深めながら、毎年11月に実施されている港区総合防災訓練で本校の全生徒が指導者となり、小学生を含めた地域住人の約3,000人に対し、AEDを初め、応急手当・給水、初期消火、炊き出し・配給など、中学生が各種訓練の概要説明や、実際にやって見せることを、地域の方々や小学生に対して行っています。この港区総合防災訓練は、中学生に防災に関する知識と技術が身に付くだけでなく、共に活動することで港南防災ネットワークの方々をはじめとした地域の方との触れ合いを通じて、普段の生活の中でも地域の方々とあいさつを交わしたり、話す機会が増えたりなど横のつながりができるという大きな成果があります。「自分たちのまちは自分たちで守る」ためには夜間や休日等、教師がいない環境でも地域の方々と協力してスムーズに活動を行えることが大切なのです。まさに、総合防災訓練での活動は、一人ひとりの生徒が、「中学生でも地域に貢献できるんだ」という自信を付けさせる、万一、災害が起きた際には、自分の身に付けたことを生かせるという心を育てるのに本当に良い機会となっています。

この港区総合防災訓練の実施を1つの目標として、夏休みに希望者による1泊の避難所運営宿泊訓練、9月の全校生徒によるプレ防災訓練もあわせて実施しています。

### 3 防災まち歩き

芝浦港南地区は運河に囲まれているところから、大災害発生の際には建物の倒壊やライフラインの切断に加え、津波等の被害も考えられます。本校に入学した1年生は、港南防災ネットワークの方々を講師に、春はまちを水辺から見る運河クルーズを、冬は陸上から見る防災まち歩きを実施します。

生徒は、地域の防災施設についてフィールドワークを通し、水辺からと陸上からの2つの視点で地域の防災に関する特徴を学んでいくのです。



防災まち歩き



運河クルーズ

## 4 「自助」そして、助ける人へ

大きな災害が起きてしまったら、最も大切なことは「自分の命は自分で守る」ことです。そのためには紙上での知識の吸収だけでなく、実際に動いて、率先避難者となること、決して諦めずに自ら考え最善を尽くすことが重要です。いざというとき、身体が動くこと、どこに何があるか分かること、消火の仕方や応急処置の仕方が分かることは生きるために必要なことです。これらの日ごろの訓練が生徒と地域の方々をつなぎ、生徒が自らを助ける人、他者を助ける人に成長させてくれるのだと思っています。



## 経済団体等との 幅広いネットワークの構築 ～応急手当普及啓発とAEDの設置を促進するための取組～



京都府京都市 安心救急ネット京都  
推進会議議長 向井 博一

### 1 安心救急ネット京都とは

平成20年8月、市内の経済団体、観光関係団体、商店街組合、事業所及び消防機関が連携して、応急手当の普及啓発やAEDの設置をより一層推進し、誰もがAEDを使用した応急手当が実施できる「安心・安全のまち京都」をつくるために、事業所間のネットワーク組織として設立されました。令和元年8月末現在、約1,300の事業所が登録されています。

安心救急ネット京都のロゴは、京都のイメージカラーである紫で彩られ、御所車をイメージした背景が色を添えています。それらを包み込むように配置された3色の玉には、赤「積極性」、緑「安心・安全」、青「信頼」という意味が込められています。



安心救急ネット京都のロゴ

### 2 AEDの設置促進について

平成16年7月に、厚生労働省が一般市民によるAEDの使用を解禁したことで、公共施設を中心にAEDが設置されてきました。しかし、平成20年3月時点における市内のAED設置数が約1,200台と低調であったことから、設立された安心救急ネット京都を構成する団体等を通じてAEDの設置を勧奨してきました。その結果、令和元年8月時点では、

約3,200台ものAEDが設置されています。

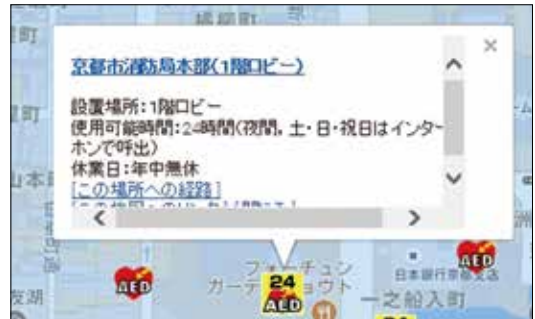
### 3 AEDマップの活用

歴史ある京都は、日本を代表する観光都市であり、国内外から年間約5,300万人もの観光客が訪れます。安心救急ネット京都では、市民や観光客にAEDの設



蓄光型AEDマーク

置場所を知っていただくために独自のAEDマークを作成し、交付してきました。AEDが24時間使用可能な事業所には、夜間でも容易に確認できるように、「蓄光型AEDマーク」を配付し、玄関等の見やすい場所に掲出していただいています。また、消防局ホームページにおいても「AEDマップ」を公開しており、24時間使用可能なAEDや業態別の検索ができるなど、誰もが安心してAEDが利用できる環境づくりに努めています。



AEDマップ

### 4 応急手当普及啓発の取組

#### (1) 救急フェスタの実施

救急医療週間に合わせて、毎年、市民防災



センターで救急フェスタを開催しています。救急フェスタでは、安心救急ネット京都の登録事業所で発生した心肺停止事案について事例発表が行われ、バイスタンダーの行動内容や心の変化などについて、医師の助言を交えて情報交換を行いました。聴講者からは、バイスタンダーが受ける「心の負担」についての質問が寄せられ、医師からは、「蘇生された場合とそうでなかった場合で、受ける影響は大きく異なります。深刻なのは后者であり、一人で抱え込まずに信頼できる人に話を聞いてもらうことで心の負担は大きく軽減されます。」などと、体験談を交えて回答いただきました。

応急手当の普及啓発では、事業所独自で救命講習を実施する体制や取組について情報を提供していただきました。会場では、「我が社でも実施したいが、ほかの職員の協力が得づらい」など、苦勞されている点や改善策について、積極的に情報共有が図られました。

**わが職場のセーフティーな取組み**

**中国で救命講習!**

山科区にある福田金属防犯工業株式会社(総務部安全衛生グループ)の中山義久さんに、昨年、中国工場で、現地従業員約70名(2日間)に対して行った救命講習についてお伺いしました。

**会社紹介**  
福田金属防犯工業株式会社は、毎年、社内でのAED講習、山科区防犯と普通救急講習を開催しており多くの従業員が受講済み。平成17年よりAEDを普及し、救急連絡人野村会社で所有する等、安心安全への取組みが最優先に熱心な会社です。



事業所独自の救命講習の事例

## (2) 応急手当セミナーの実施

京都鉄道博物館において応急手当セミナーを開催しました。安心救急ネット京都の登録事業所に勤務する応急手当普及員が指導者になり、約100名の来館者に対して普通救命講習を実施しました。指導者の方々は、普段は自社で救命講習を実施されていますが、この日は市民が対象ということもあり大変緊張されていました。しかし、次第に話し方も冗舌になり、最後は熱心に指導していただきました。セミナーでは、祇園祭前祭の山鉦巡行中

に、鉦の曳き手が心肺停止状態になった際に、応急手当を実施されたバイスタンダーの方をパネリストとしてお招きし、当時の状況や心境について、貴重なお話を伺うことができました。



京都鉄道博物館での救命講習

## 5 会報の発行について

安心救急ネット京都では、年3回、会報を発行しています。会報では、救急フェスタなどのイベント情報、救急事故の予防方法、AEDの保守管理についての情報や、AEDのバッテリー・電極パッドの期限切れ、リコール情報などについて注意喚起を行っています。

## 6 今後の取組

現在公開されているAEDマップは運用後10年が経過していることから、掲載情報に変更が生じている場合があります。安心救急ネット京都では、登録事業所の協力を得て掲載情報を順次更新していくとともに、より多くの方にAEDと応急手当の重要性を理解していただけるよう、今後も啓発を実施してまいります。





# 「家庭防災」から「地域防災」 への架け橋 ～田舎の強み、顔の見える関係～



愛媛県 久万高原町消防本部  
久万高原町幼少年女性防火委員会事務局 池田 信行

## 1 はじめに

久万高原町は愛媛県の中央部に位置し、面積は県下最大の584km<sup>2</sup>と広範囲で、そのうち9割近くを山林が占め、人口は8,159人（2019年7月末日）です。高齢化率は県下第1位の47.8%で過疎と高齢化が駆け足に進んでいます。

過去の災害を振り返ってみると平成13年に発生した「芸予地震」で本町は震度5強を記録するも怪我人の発生はありませんでした。この地震を契機として「自分たちの地域は自分たちで守る」との思いが改めて強くなり、「久万高原町幼少年女性防火委員会」として幼年消防クラブ員・少年消防クラブ員・女性防火クラブが地域に溶け込んで活動を行っています。



幼年消防クラブ：笑顔で防災体験

## 2 幼少期からの防災教育

「防災」、この堅い二文字のイメージを払拭するために「楽しむ防災、笑顔で防災」を念頭に活動を展開しています。まずは「家庭防災」を主眼に置き、防火委員会の一人ひとりが体験や学習を通して身につ

く防災を学びます。例えば学校の避難訓練において、119番通報訓練を実施して、通報する側だけでなく、受ける側も体験し、友達から面白おかしく冗談も交えて情報を聴取する。本来なら緊張の場面ですが訓練であり周りの友達も笑顔になっています。この様に楽しかった防災学習・活動は、家族団らんの場で微笑ましい話題となり「家庭防災」に繋がっています。

## 3 タイアップしての活動

先にも述べたように高齢化の進んだ田舎町であり、地域のお年寄りをターゲットに少年消防クラブと女性防火クラブが協力して「愛の一声運動」を実施しています。この行事は、火災予防の呼びかけと手作りのプレゼントを渡している毎年恒例の行事です。高齢者宅を訪問すると「昨年に貰ったプレゼント飾っているよ」と、高齢者が笑顔になります。

地域をあげて実施するのが「地域防災訓練」で小学校を災害現場と想定して訓練を行います。園児、児童が避難後に、女性防火クラブは屋内消火栓取り扱い訓練、バケツリレー消火訓練、消防団員は放水訓練を実施します。その活動を見て、自分たちが地域の多くの方々に見守られていることに子供ながらに気づくのです。

その他にも地域で「防災キャンプ」を実施しています。これは幼年・少年消防クラブ員、女性防火クラブ員、保護者、



地域防災訓練：避難者受付名簿確認作業

教員が体験型で防災を学ぶ活動です。プールでの水難救助体験、防災食炊飯訓練、避難所段ボール寝床作り、花火取り扱いを実施して、実際に体育館で就寝しました。堅苦しい防災ではなく友達と楽しく体験をする防災であり、参加した方々は頭ではなく身を持って理解しています。

このような活動により防火委員会の防災に関する意識が知らず知らずに向上しています。特に避難所疑似体験をした中で、「他人の声が気になった」、「床が堅くて寝



防災キャンプ：水難救助体験



防災キャンプ：防災食を自分で作り試食

にくかった」などの困難さを経験しており、有事の際にはこの経験が必ず意味をなすと考えます。

#### 4 田舎の強み

クラブ員が体験した防災情報は、SNSではなく田舎ならではの「口コミ」です。地域コミュニケーションの場面から広がることが多く、その肉声が直接的に地域防災へと変換しているのです。地域の自主防災組織での防火委員会の位置づけでも、「顔の見える関係」で横の繋がりがしっかりしており、災害時に安否確認をする場合は「この家の方はこの部屋で寝ている」、「水曜日は病院受診」などの生活情報が知らず知らずにインプットされているのです。

災害における「自助」「共助」「公助」この3つの中でも、「共助」の中に位置する「近所（助）」こそが地域防災になくてはならないものです。生活の中で当たり前に来上がった、「顔の見える関係＝地域コミュニケーション」こそが災害時の大きな備えであります。今後も楽しく笑顔で防災学習を実践して、家庭防災から地域防災への架け橋となるように、防火委員会としての活動を継続していきます。



防災キャンプ：防災マップ確認

# 昭和南海地震の体験談

1946年12月21日午前4時19分紀伊半島沖を震源とした巨大地震

## 体験談その1 徳島県牟岐町南海道地震津波の記録「海が吠えた日」から



牟岐町東部の被害、津波の通った道筋  
(徳島地方気象台ホームページ)

引いて、家と家との間の狭いあわえ（裏路地）をぬけて畑の道へと出ました。妙見さんを目標に真暗な細い道をみんな走り続けました。

しかし途中、道の下に暗渠の口があって、はや潮がふき出てきていました。あっという間に腰までつかってしまいました。みんなが必死で流されないようにつかまっていたのですが、三男が私の背中から落ちて波にさらわれ、暗渠の中へ吸いこまれてしまいました。長男も流されて、私と一緒に泳ぎました。妻たち3人も大牟岐田の田んぼの方へと



牟岐町、田圃の被害  
(徳島地方気象台ホームページ)

4時過ぎだったでしょうか。大きな揺れでした。私はひいじいさんから、昔の安政津波の話をよく聞いていました。『安政の津波で、海蔵寺へ逃げたが、荷物を取りに家へ帰った人はみんな流されて死んでしまった。大きな地震の後には、必ず津波がくるよって早よう高い所へ逃げよ。』

私が三男（6歳）を背負い、長男（12歳）の手を引き、妻は四男（3歳）を背負い、二男（10歳）の手を

流されていきました。三男を殺してしまったとガッカリしていた私の目の前に、次の潮で三男が暗渠の口からぽっかりと浮き上がってきました。本当に運がよかったのですね。あわててつかまえ抱き上げ、長男と3人でようやく畑へはい上がり、妙見さんへと辿り着きました。

妻たち3人を捜してみましたがどこにも見えません。みんな流されて死んでしまったかと半分はあきらめていました。そこへ知人が、「3

人が助かって牧場で火にあたっている」と知らせてくれました。大急ぎでかけつけ、みんなの無事な姿を見て喜びがありました。家は跡かたもなく、地盤も残っていませんでした。

私たちは着のみ着のままで逃げたので、その日から食物・着物・寝る家もありません。毎日親戚の家で一晩ずつ泊めてもらいました。ようやく応急住宅が出来、小さいながらも家族一緒に毎日落着いて寝ることができほっとしました。忘れてならないことは、被害のなかった町内各地区の皆さんに大変お世話になったことです。

## 体験談その2 徳島県牟岐町南海道地震津波の記録「海が吠えた日」から

早朝まだ暗闇の中、突然今までに経験したことのない激しい大地震に眠りを破られ飛び起きました。この時階下から「揺れが止むまで怪我せんように蒲団を被っとれよ」と祖母の声が聞えたので、また蒲団にもぐり込みました。

初めは横に揺れていたが、直ぐに上下振動に変わり、家は大きく軋り、神棚や箆笥の上にあったものがバラバラと落ち、天井から下った電灯が振れて音をたてていました。地震が止むと、服を着て階下に降りましたが、雨戸が閉っており、外の様子は分かりませんが、騒がしい物音は聞えず静かなようでした。

まもなく母や祖母が妹や弟たちに服を着せ終わり、皆玄関口の部屋に集まりました。外から雨戸を叩いて「津波が来るぞ、はよう逃げえよー。」と伯母の声が聞こえて、足早に走り去って行きました。津波が間近に迫っているのも知らず、「子供らは先に逃げとれ。」と母に言われ、私が先頭に立って入口に行き、障子を開けた途端にドーン、ザーという音と共に、雨戸と雨戸の隙間から一斉に海水が吹き出してきました。「みなはよう2階に上がれ!」と言う祖母の声に、母は一気に階段を駆け上り、続いてみんなが2階に駆け上りました。

いつの間に用意したのか母がローソクに火を点しており、その明りがみんなの顔を照らしていました。母が「階段の上近くまで波が来とる」と言い、祖母が「もうあかんやわからん、死ぬんやったらみんな一緒や、手をつないで離すなよ」と言い、7人が輪

になって手を握り合いました。

ローソクの明りもいつの間にか消え、真暗闇の中でヒタヒタと波の走る音だけが聞え、ドーン、ドドーンと家に何か打ち当たる音が数回続いて聞えたと思った瞬間、突然家が崩れるように倒れ、家に押し潰されるようにしてみんなが水中に押し込まれました。

私は水中で天井に頭を押えつけられ、いつの間にかつないでいた手を離し、必死になって天井板を突き破



牟岐町、道路に押し上げられた漁船  
(徳島地方気象台ホームページ)

ろうと海水を呑みながらもがいていたところ、急に頭の上が軽くなって、壊れた家の柱にまたがった格好で水面上に胸まで浮き上がりましたが、近くにいたはずの家族の姿が一人も見えず無我夢中で水の中をさぐり、手にさわったものを引張り上げました。幸いにも弟や妹たち3人は間近におり、祖母は少し離れて浮き上がっていましたが、母と叔母の姿は見当たりませんでした。

真暗闇の中で浮いている不安定な壊れた家の木材にまたがって、胸近くまで海水につかった状態であり、祖母に「動くといけないからそのままでおれ」と言われ、みんなでこのまま夜明けを待つことにしましたが、海水につかっているのが寒いとは感じませんでした。

この間にも津波は満ち引きを繰り返していたようで、梁や柱が動き軋る音がしていました。

次第に空がしらみ始め、足元が見えるようになり、「気をつけて道へ上がれ」と言う祖母の声に、みんなは梁や柱を伝って右岸の道に上がりましたが、この時には津波はほとんどひいていました。

田圃には漁船が何隻もすわっており、蒲団や衣類、家財等が散在し、遺体もあちこちで見られました。昼前に母が、午後になって叔母が遺体となって見つかり、十分な弔いもできないまま翌日埋葬されました。

津波に対する知識も現在に比べると乏しく、大地震の後に津波が来るとは聞いていても、まさかこのように早く襲ってくるとは、祖母や母も思ってもいなかったのではないかと思います。

悪夢のような南海地震津波のことは、思い出すと気持ちが滅入り、あの時に欲をすててすぐに逃げていればと今だに悔まれます。

### 体験談その3 昭和24年高知県発行「南海大震災誌」中 遭難体験談

私たち一家5人が高知に着任したのは9月20日の未明であった。街は戦後1年経ってはいてもまだまるで焼け野原だった。やっと探し当てた住居は焼け残りの文化ビルの3階であった。私が陣どった3階は



ビルの倒壊、高知市堺町付近  
(高知県庁ホームページ)

ホールであつたらしく柱が真ん中には一本もなく壁に沿って立ち並んでいた。それを連ねて板が張り廻らされ柱のところで小部屋を仕切つてある始末。電気もなければ水道もない。そんな状態で3か月を過ごし、いよいよ明日は引っ越しという日に地震に見舞われたのだ。

何時頃だったのか、突然目ざめた私は、暗闇の中で小用に行った。正に放尿しようとした時巨大なコンク

リート建物が、ぐらぐらと揺れ出した。地底から湧き出てくるような。凄まじい唸りを聞いたようにも思うが、それはビルがきしむ音だったかもしれない。また窓の外に一点ピカリと光輝いた星を認めたようにも思うがそれはコンクリートが擦れ合って発した火花の幻影だったかもしれない。ビルが倒壊する？ 恐怖に捕えられた私は自分の仕切り部屋に飛び込むと妻の名を連呼した。妻も恐怖に満ちた声で私を連呼しているだけだった。一瞬の止み間もなしにビルは揺れつづけ立っていることはできない。私はその時已にビルの倒壊を確信した。私はこの期に及んで始めて絶体絶命の窮地に追いこまれていることを覚った。



家屋の倒壊、四万十市中村大橋通二丁目付近  
(高知県庁ホームページ)

死は免れないなら、せめて親子揃ってと私は部屋に引返した。次の刹那さしもの激動も一瞬止んだ。「もう大丈夫大丈夫」私は妻を励まし次女を抱いて布団を被ろうとした途端、再び激烈な振動が襲ってきた。前よりもっと強烈なものだった。私は急いで長女をも抱きこもうと、その布団の方へ手を伸ばしたがその時には、もう目も口も開いていられなかった。コンクリートの破片が顔一面にぶつかり視界はもうもうたる粉塵で真暗になった。それでも私の右手はかすかに長女の布団にふれた。と思ったその瞬間、私の体はコンクリートの床もろとも奈落の底にひかれて行くように墜落していた。仰向けに投げ出された私の頭上遥かに廃墟の如くビルの残骸がそそり立っていた。窓は黒暗々としていた。私はそのまま意識を失ってしまった。その次に私が憶えている光景はコンクリートの破片の丘の上で、長男を腹の上に乘せた妻と私は並んで頻りに助けを求めている。やがて中村行の一番バスの警笛が聞え提灯や懐中電灯の光が遥か下に見え出した。救援の人々がコンクリートの山を上がってくるのが大変もどかしかった。私が意識を失ってから救出される迄の間の事柄を後で妻は次のように話してくれた。私は次女の泣き声で意識をとり戻した。そして脊椎を骨折していながらまるで常人の如く起き上ると涙にぬれそぼれながら次女を救いに行き行って抱き上げようとして始めて左腕を失っているのに気がついた。次女を片手で抱えて妻のところに戻ると止血させようとしたが、腰が抜け手に力が入らないので、私は腰紐の一端を口にくわえて止血した。そのため多量の出血にも拘らず、私の命はとり止めることができた。しかし、長女は墜死してしまって死体が掘り出されたのは2日後であった。

#### 体験談その4 須崎市広報平成27年12月号掲載「振り返る昭和21年12月21日」

その当時は、原町のお地藏さんの通り沿いに住んじよった。1階にお父さん、お母さん、上の男の子、中の女の子、2階に私と夫、下の男の子が寝よりました。

地震がゆって、いやっと目が覚めて飛び起きた。えらい横揺れで、怖くてたてれん。大きな地震じゃと座り込んでいたら、「潮が入りゆ、はよう逃げ」と言う声が外から聞こえてきた。私らも逃げようと思ったら、北側から潮が逆落としの様に流れて来て、1階は水でいっぱいになったがやき。逃げれんき、私は、夫と下の男の子とお父さんと2階に上がったわけよね。そのときにはお母さんは、上の男の子と中の女の子を連れて逃げちよったもんよ。1階にはおらんかった。2階から近所を見ると1階の天井に届くような水が来ちよった。駅前の方の人がこっちへ逃げて来てね、水が来ゆき、何人か2階に逃げ込んで来た。私は、お母さんと子どもたちがおらんき、気になってしかたない。家からお母さんと子どもたちを呼んだ。そしたら、「正通（上の男の子）はおるぞー」と山から返事があった。けど、お母さんのことは言わんが……

外に出られたのは、明るくなってからやった。上の男の子は、城山において、たき火で温めてもらいよった。問うたら、「僕は木につかまって、おじさんが山に上げてくれた。おばあちゃんらは分からん」としか、泣いてよう言わんがよ。どうも、上の男の子は潮に上げられて、城山の際にある家の門口の木に登って助かったらしい。でも、お母さんと中の女の子は流されちよった。お母さんは女の子を背負っているし、足をさらわれてしまったようで……

親戚が手伝ってくれて後片づけをしたけど、私は親と子どもを亡くしたしね、体が溶けたようになってね、ちっとも手に付かんが、疲れ果てちよった。女の子の夢をびっしり見よった。あそこにおる。一生懸命行ったら、また次のはえ（岩）におるがやき。あそこにおる。急いで急いで行って……そういう夢をしょっちゅう見よった。いざというときのためにも、家族でちゃんと話し合いをして、家において地震が起きたら行動を共にするとか、決めておくといいと思うね。



線路を津波による漂流物がふさぐ須崎市浜町付近  
(提供 須崎市) (高知県庁ホームページ)

## 体験談その5 災害文化の伝承（東南海・南海地震体験談）（和歌山県ホームページ）

当時18歳、自宅で就寝していたが目が覚め、自宅前の小川岸に立っていた時に揺れ始めた。「何？」と驚き、下を見ると川の石垣で造られた壁が前後に動き、上を見ると家が被さってくるようだった。後を向いて逃げようとしたが、足が思うように動かず、這って後方の石垣まで行った。大きく横に揺れていたため、石垣に掴まらなければ立てなかった。そのまま揺れが収まるのを待った。

早朝でまだ暗い時間だったので、もう一度布団に入り寝ることにしたが、「坂の上の方で津波が来るて言うちやあるで」と母が父に言っているのを聞き、すぐに着替えて、



父と100m程坂を下りた浜にある仕事場に走った。その時、足元に水が溜まっており、仕事用のゴム草履では歩き難い程だった。浜のガンギ（船を昇らせる場所）まで行くと、凄い勢いで潮が引いている状態だった。ちょうど第1波が来て、引くところだった。地震から30分も経っていなかっただろう。

潮が引いていき、やがて、湾が空っぽになってしまった。堤防からは、引いた潮が滝のように流れ落ちていた。海水が無くなり剥き出しになった海底が見えた。よく見ると、深い位置に避難が遅れたと思われる船が据わってしまっていた。

第2波が来た。どんどん潮が増えてきた。さほど恐くはなかったが、沖の方で潮が白波を立てて押し寄せてきた時はドキッとした。堤防より何倍も高い潮が下から盛り上がってくる。避難しようと自宅へ50mの場所に来た時、川のそばだった。後から追いかけてくる潮と、川から盛り上がった潮、小路を伝ってきた潮の3方に追いつかれ、すねの半分まで浸かるともう走れなかった。急遽、山道を上がって、上から様子をみる事ができた。

潮が帯になって湾の中を回ってきて、湾の中が一杯になった。一瞬荒れていた海岸線が池のように凪いでしまい、何もかも水に埋まってしまった。そして、「ドォーン」と腹に響く音がしたと思ったら、潮が引き出した。物が流れてきたので引き出したと判った。日方川が一番多く流れて来た。家具、倉庫、タンク、樽、ドラム缶……。屋根や船に乗って「助けてくれー！」と助けを求めながら流れていく人も目撃した。どうすることもできないまま、地獄絵図を見ているようだった。

引いてしまった後に山から下り、様子を見に行ったところ、隣近所の家がひっくり返ってしまって、内の1軒は潰れてしまっていた。津波は4回来たのを目撃した。第2波が一番大きく、3波、4波は等間隔で来た。昼までには収まったが、海ではまだ潮が右回りにくるくと回っていた。

自宅に被害が無かった為か、元通りの生活に戻れた。水や食料に関しては変化なく、地震以前と比べて不自由は無かったと思う。海拔8mの高台の土地に引っ越した。家族とは、避難場所や非常時について話をしている。非常用の物資は、いつでも使用できるようにまとめて常備し、年1回、防災の日に電池の交換や消費期限の点検、作動確認等をしている。米は予備を置くようにしている。

体験談・手記を活用した効果の大きい図上訓練手法を「地域防災（創刊号）」で紹介しています。あわせてご参照ください。



海南町浅川、海岸から約300mの耕地内に打ち上げられた貨物船（徳島地方気象台ホームページ）



# 「All for one」……………使命は守ること

## 緊急消防援助隊

一つの命を守ること

綿々と受け継がれ、将来多くの可能性を持つ尊い「生命」  
消防は「生命を守る」という使命に全力で立ち向かいます  
普段は地域住民のために、消防活動が続ける部隊  
いざ、大災害が発生すると全国の部隊が一致団結して、  
国民の命を守ります  
これが消防の誇りなのです



出光興産北海道製油所原油貯蔵タンク火災

### 【編集後記】「台風第19号と洪水ハザードマップ」

台風第19号に伴う記録的豪雨により、千曲川や阿武隈川をはじめ中小河川も含めて全国で71河川、140か所で堤防が決壊した。浸水地域がほぼハザードマップの想定通りの被災地もあったが、浸水想定区域から外れた場所が浸水した被災地も少なくない。水防法が平成27年に改正され、洪水浸水想定区域を含む市町村は、千年に一度レベルの最大雨量（旧基準では数十年から百年に一度程度の計画規模）を想定して洪水ハザードマップを作成することとされている。旧基準では対象となる1,347市区町村のうち98%が作成、公表しているが、新基準では3割程度に止まっており、洪水ハザードマップの早急な見直しが求められる。

一方で洪水ハザードマップが災害時に有効に活用されているかという問題もある。昨年の西日本豪雨で大規模に浸水した被災地では、ハザードマップの内容を把握していた世帯は2割強に止まるという調査もある。洪水ハザードマップの内容が住民に十分に周知され、それを前提とした避難訓練を繰り返すなど、市町村をはじめ地域の自治会や防災組織など総力を挙げた取り組みが期待される。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2019年12月号（通巻29号）

■発行日 令和元年12月15日

■発行所 一般財団法人日本防火・防災協会

■編集発行人 西藤 公司

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16（日本消防会館内）

TEL 03 (3591) 7123 FAX 03 (6205) 7851

URL <http://www.n-bouka.or.jp>

■編集協力 近代消防社

